



Title	樺太の拓殖及農業に就て
Author(s)	中島, 九郎
Citation	北海道帝國大學法經會法經會論叢, 2, 1-56
Issue Date	1934-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10603
Type	departmental bulletin paper
File Information	2_p1-56.pdf



樺太の拓殖及農業に就て

中 島 九 郎

目 次

緒 言

第一 樺太の拓殖及農業の沿革並現狀

- 一、移住農業者
 - 二、耕地面積及作付面積
 - 三、農産物作付面積
 - 四、畜 産 業
 - 五、自作農及小作農
 - 六、無畜機械大農經營の出現
 - 七、抛棄地の累積
 - 八、疎居部落と密居部落
- 第二 樺太の拓殖及農業に對する振興策
- 一、農家一戸當未開地處分地積の擴張
 - 二、土地改良事業の促進

- 三、民有未墾地の開發と自作農の創定
- 四、農具機械の使用
- 五、有畜農業の獎勵
- 六、養狐業の發展
- 七、收穫物の收納乾燥及精製設備の普及
- 八、販賣用生産物の生産指導並に販賣斡旋
- 九、農業金融の疎通
- 一〇、甜菜糖業の創立
- 一一、中央試験所農事試験支所の増設
- 一二、農業學校の設置
- 一三、交通機關の整備
- 一四、既住農業者の安定
- 一五、樺太の農業及び農家の將來

緒言

樺太島に於ける和人の移住は明治維新前に始つたのであるが、移民の数が明瞭に文献に現はれたのは、開拓使事業報告第貳編中に、明治元年人夫二百名を函館より、又翌年二年農工三百名を東京より移し、土木や農業に従事させ賄米を支給したとあるのが、最も早い記事と認めねばなるまい。然るに翌三年に至り、前年東京から移住した農工男女三百人の中百〇五人程は熱病に罹つた爲め、又三十人程は身體薄弱な爲めに相前後して東京に送還された。即ち東京で募集せる農工民の内約半数は來島の翌年に歸京するの止むなきに至つたといふ有様で、非常な失敗といはねばならぬ。次いで明治六年には、永住者が一時歸郷せんとする場合は、證人を立て、出願させ、若し一ヶ年半以内に歸島せぬ者には、それまで給與した扶助米を償還せしむるの規程を設けたのを見ても、當時移民の扶植が如何に困難であつたかゞ解るであらう。

斯様にして樺太の戸口は明治初年以來年々減少し行くに當り、時の開拓次官黒田清隆は明治六年樺太に關し一の建議書を政府に提出したが其中に

臣清隆頓首再拜伏テ惟ルニ……樺太ノ事ニ至テハ臣終ニ策ノ施スヘキヲ觀ス即チ之ヲ教師ニ質スモ亦奇策ノ以テ應スルナシ
臣此事ヲ議スル毎ニ未タ曾テ嘆息憂苦セスンハアラス……然レ臣猶ホ遠ニ之ヲ棄ルニ忍ヒス姑ク方法ヲ立テ之ヲ實際ニ試
ル茲ニ年アリ臣固ヨリ之ヲ忽ニスルニ非ス官吏敢テ勉メサルニ非スシテ猶未タ成業ノ目的ヲ定ル能ハサル者ハ則地勢ノ已ム
ヲ得サル所アレハナリ……其風土タルヤ唯氣候寒烈ナルノミナラス土地磽确斥鹵ニシテ固ヨリ栽培ノ施スヘキニ非ス漁獵ノ
利アリト雖モ衣食ヲ給スルニ足ラス石炭ヲ産スルモ亦其得ル所失フ所ナ償ハス故ニ毎歲夥多ノ金穀ヲ費シ之ヲ撫育スルモ其

人民遂ニ自立ノ産ヲ爲ス能ハサル可シ然ラハ則チ力ヲ無用ノ地ニ用ル獨リ他日ニ益ナキノミニ非ス其害ヲ生スルニ至ル必
ナリ諺ニ云蠍蛇手ヲ蝥セハ壯士疾ク腕ヲ斷ツ是レ臣カ之ヲ棄ルヲ愈レリト爲ス所以ナリ……我全國富強ノ實未タ舉ラサルノ
今日ニ當テ徒ラニ力ヲ無用ニ費シ却テ他日ノ害ヲ遺スハ良計ニ非サル也……臣今千思百慮國家ノ爲メニ之ヲ計ル樺太ノ如キ
ハ姑ク忍テ之ヲ棄テ彼ニ用ルノ力ヲ移シテ速ニ北海道ヲ經理スル者今日開拓ノ一大急務ニシテ抑又我國ノ富強ニ關スル所ナ
リ且千八百六十八年ニ當リ露國所有米利堅北方ノ地大約十九萬八千方里其土人四萬餘人ヲ併セテ七百萬元ヲ以テ米國ニ賣與
セシモ蓋シ善ク其得失ヲ豫算シ謀有リ斷有リト謂ヘシ今樺太ノ事何ソ此ニ異ナラン願クハ其名ヲ棄テ其實ニ就キ姑息ヲ去テ
果斷ニ出テ速ニ富強ノ大本ヲ立テ永ク國家ヲ富強ノ安ニ置カン⁽¹⁾是レ臣カ腹心ヲ披テ愚忠ヲ效ス所ナリ然ルチ尙ホ姑息ノ心
ヲ懷キ優柔不斷唯我版圖タルノ虛名ヲ失フヲ憚リ循々焉之カ圖ヲ爲シテ議スルハ是レ臣ノ遂ニ解セサル所ナリ……

とある。右の如く黒田次官は早くも斷乎たる樺太放棄論を發表したのであるが、廟議之れを容れ、遂に明治八
年千島樺太交換條約の締結により、樺太全島は露國の有に歸するに至つた。或人は、千島との交換を名として實
は體よく露國に樺太を奪取されたものだとして評して居る。然るに其後三十年を経て明治三十八年十月ポーツマス條
約に依り、北緯五十度を境として樺太の南半は再び我國の手に收められた。

最近昭和六年末に於ける本島の人口は二八七、三七七人⁽¹⁾（中、内地人二七九、二〇四人、朝鮮人五、八八〇人、土
人二、〇〇九人、外國人二八四人）であつて、之を領有直後の明治三十九年末の人口一二、三六一人に比ぶれば著
しい増加と謂はねばならぬ。今最後の數字を以て明治六年の人口二、八九九人⁽²⁾（中、舊土人二、三七二人）と較べ
る時、露領三十年間に於ける人口の増加の遅々たりしことが知られるが、それに比較すると、邦領となつて未だ
三十年にも満たぬ間に、樺太の人口が三十萬に垂んとする迄に増殖したことは、一層刮目すべき現象であらう。

(1) 樺太要覽（昭和七年版） 32頁
(2) 開拓使事業報告第一編 630頁

私は之れより主として拓殖及び農業の方面から見て、本島の變遷或は現狀に就き其特異性を究め、同時にその改善の方策を講じて見度いと思ふ。幸ひ本年の夏秋二回に亘り同地を視察するの機會を得て、實際の知識と種々の資料とを獲得することが出來た。茲に調査上幾多の便宜を與へられたる樺太廳に對し深く感謝の意を表するものである。

第一 樺太の拓殖及農業の沿革並現狀

一、移住農業者

本島に於ける移住農業者の戸數を明治四十一年以降に就て見ると左表の如し⁽³⁾。

明治四十一年	八四戸	大正四年	六六七戸	大正十一年	一、〇四七戸	昭和四年	一、二四三戸
同 四十二年	一〇一	同 五年	三九五	同 十二年	二、六五七	同 五年	一、一三三
同 四十三年	三三四	同 六年	二八四	同 十三年	二、七四九	同 六年	九三三
同 四十四年	八三五	同 七年	三六八	同 十四年	三、七〇八	計	二四、七五二 ⁽⁴⁾
大正元年	七九	同 八年	六七三	昭和元年	一、七六七		
同 二年	一、三三	同 九年	六六六	同 二年	一、一〇〇		(九〇,100人)
同 三年	一、五三一	同 十年	六七	同 三年	一、四三九		

(3) 樺太廳累年統計表（明治四十年乃至昭和六年）第3表

(4) 明治四十一年及四十二年の人口は數字を缺く、故にこの九萬餘人といふは以上兩年を除外せるもの。

右表の如く、農業移民の数は年々著しい増減を示すものであるが、これは移民を容れる所の樺太と、を送り出す所の道府縣との相互間に於ける經濟的景況の差異——その外に當局の移民招徠に對する獎勵の程度も關係はするが——に主因するものである。即ち明治四十一年より大正三年までは平岡長官の時代であつて、同長官の積極政策により殆んど毎年移民の數を増したに拘はらず、大正四年より同十年に至る數年の間農業移民の數が激減したのは何故かといふに、時恰も世界戰爭中或はその直後に當り、内地府縣及び北海道は頗る好景氣に恵まれて居たが——殊に北海道は輸出作物の價格暴騰の爲め、農村に黃金時代を現出したので、其頃は殆んど同地より樺太への農民渡航者は杜絶した——之れに反し樺太農業は自給自足を本體とする關係上、その當時左程時局の好影響を受けなかつた爲めである。ところが移民數は大正十一年以降常態に復せるのみか、大正十二年乃至十四年の如きは二千數百戸に上るの盛況を呈したが——殊に大正十二年には實に二千六百餘戸といふ空前の數を示したのは前年稚泊連絡の開始が大關係を有するもので、北見國網走方面から大正十二年に農家五百戸の渡樺を見た——最近昭和六年に再び激減して僅かに九百戸臺に下つたのは樺太の凶作の結果である。

樺太の移住農業者の出先は北海道を第一とし、東北、北陸の各縣からも多數やつて来る——因に北海道への農業移民は矢張り東北、北陸の者が最も多い——之れ主として近距離の故ではあるが、氣候風土の關係上土地に親み易く、且つ農作業も互に接近する爲めも幾分あらう。更にこれを遠方の例に求めるならば、南洋の我が委任統治地に於ける甘蔗畑の耕作には沖繩縣人が壓倒的に多數を占め、東北人は割合に少く、尙ほ又農業技術に至ても前者が遙かに勝つて居る。

前表の示す通り、過去二十四年間に約二万五千戸の農家が、一旦は樺太の新植民地に入來した譯である。そして若しそれが悉く定着したとするならば、自然増加に依つて戸口は益々殖えて右の數を遙かに凌ぐべき筈である。然るに昭和六年現在の本島農家總戸數は約一萬戸（内專業八千戸、兼業二千戸）人口約四万八千人に過ぎずして、今までの農業移住者戸數合計の半分にも満たぬ。之れ一度入地した農家が内地に歸還せるか、或は島内に於て他の職業に轉出した爲めであつて、非常なる動搖振りと謂はねばならぬ。

二、耕地面積及作付面積

最近十年間に於ける本島耕地面積及作付面積竝に農家一戸當面積を擧ぐれば左の如し。⁽⁶⁾

年	耕地面積	増加率 (大正十一年を100とする)	農家一戸當 耕地面積	作付面積	増加率 (大正十一年を100とする)	農家一戸當 作付面積	農家一戸當作付面積の同耕地面積に對する割合
大正十一年	一七、二五六	100	三・一一	一〇、〇二二	100	一・八三	五九%
同十二年	一八、三〇一	一〇五	三・四八	一一、三九五	一一三	一・五五	六三
同十三年	一七、八四一	一〇四	三・〇三	一一、〇六五	一一五	一・四三	七〇
同十四年	一九、八二五	一一五	三・〇六	一一、八四五	一二七	一・四四	七〇
同十五年	二二、三〇九	一三〇	三・四三	一四、〇〇五	一三九	一・四六	六六
昭和二年	二四、一〇六	一四〇	三・四三	一四、五三七	一四四	一・四六	六六
同三年	二六、八二五	一五五	三・七七	一六、九一三	一六八	一・七五	六三

(6) 樺太廳編 移民及農畜産事業実績38—39頁に據る、但し最下段の比率は著者の算出せるもの

同 四 年	二八、七四〇	一六七	三〇〇	一七、〇九九	一六九	一七九	六
同 五 年	二七、九七七	一六三	二九三	二〇、〇〇〇	二〇	二一三	七五
同 六 年	二九、三八	一七〇	二九五	二一、六六三	二二三	二二五	七三

本表を見る時は、耕地面積は大正十一年約一萬七千陌のものが次第に上り、(但し大正十三年と昭和五年とは例外)昭和六年には約二萬九千陌となり、一ヶ年平均約一千三百陌の増加を示して居る。次に作付面積は大正十一年に約一萬陌であつたものが、昭和六年に二萬一千餘陌となり、其間一の例外もなく年々増加を続け、且つ又増加率の大なることは耕地面積の場合を抜いて居る。これは喜ばしい現象ではあるが、何せ農耕適地の少いこの樺太に於て、今日約八千陌の廣大なる荒蕪地の存在することは悲むべきことである。

次に農業者戸口に就て見るに、大正十一年には五、五五一戸、二二五、二八八人であつたものが、昭和六年には九、九五三戸、四八、三三九人となつた。——朝鮮在住の内地人農家戸口は昭和四年末現在一〇、三九〇戸、四五、三六四人で、樺太の農家戸口と偶然能く類似する。——今本島農家一戸當の耕地及作付面積を見れば、大正十四年以降——但し大正十三年までは漸減したが——大體増加の趨勢を辿り、最近昭和六年には農家一戸當耕地面積は二、九五陌、作付面積は二・一五陌を示して居る。(露領時代一九〇一年露國政府の調査によれば、樺太全島に於ける農家一戸當耕地面積は約一町歩であつたが、これに比ぶれば今日の邦領樺太ではその約三倍に當る。)⁽⁷⁾

樺太の如き自然的要素の劣悪なる地方に於て、一戸當りの耕地面積が僅かに三陌にも満たぬとは、農業上頗る憂ふべきことと思ふ。殊に作付反別に至ては耕地面積に及ばざること甚だ遠い。斯くの如きは府縣及び北海道に

(7) 東京地學協會編 樺太地誌

8

於て見ることの出来ぬ特殊な現象である。最近一兩年こそ、農家一戸當りの作付面積が耕地面積に對する比率は七〇%以上を占めて居るが、以前には多くは六〇%臺であつた。是れ成功検査に合格せんが爲めに、農家が無理に成規の割合——七割以上——丈けは一時開墾するが、その後は再び一部を放棄して荒蕪に任せるに至るからである。そのこゝに至つた根本原因としては、自家勞力の不足と農業收益の稀少とを數へねばなるまい。

加ふるに他面に於ては漁場稼ぎ又は山稼ぎによる副収入が従來多かつたので、自ら一層農耕を忽諾に附したといふ關係もあつたことは之れを認めねばならぬ。其他洪水又は流送材のために、一部耕地の決潰を見るに至つたことも一因ではあらうが、併し經濟關係が主であることは否むことが出来ない。露領北樺太の南部地方に於ける耕地面積は大正十一年に四、八六二町歩、作付面積は二、七〇〇町歩、農業者は八〇二戸、三、八〇二人でこれを一戸に割當つれば耕地面積は六町一反歩作付面積は三町四反歩、そして作付面積の耕地面積に對する割合は五六%であつた。之れを邦領樺太に比べる時は、農家一戸當耕地及作付面積は何れも北樺太の方が遙かに大であるが作付歩合は却て聊か小である。是れ兩地間に於ける自然及經濟環境の差の然らしめる所で、彼地では休閑の方法が盛んに行はれて居る。

三、農産物作付面積

昭和六年に於ける本島各種農産物の作付面積をば、その大なるものから順次排列すれば次の如し。⁽⁸⁾

(8) 陸哈噠軍政部編 北樺太森林調査書

(9) 樺太廳累年統計表(明治四十年乃至昭和六年) 第3表

燕麥	六、七三 <small>百</small>	豌豆	六、七〇 <small>百</small>	菜豆	二、六三 <small>百</small>	蠶豆	七、三三 <small>百</small>
牧草	四、〇三五	蘿蔔	五、七四	胡蘿蔔	二、四四	大豆	六、三
馬鈴薯	二、九八一	甘藍	五、四四	牛蒡	二、四九	小豆	四
稗麥	一、一九〇	B種作物	四、八一	葱	一、元		
蕎麥	一、二四六	裸燕麥及ライ麥	四、三	大麥	九		
A種作物	八、三	小麥	三、九五	胡瓜	六		

備考 茲にA種作物とは豌豆、蠶豆、菜豆、甘藍、蘿蔔、葱、胡蘿蔔、牛蒡、胡瓜以外の園藝作物、B種作物とは大豆、小豆、蕎麥、馬鈴薯、麥類以外の食用農産物を指す。

右表に據れば、燕麥は約六千六百陌を占め農産物作付總面積の三〇%強に當る。斯様に飼料作物の栽培を以て耕地利用の首位に置くが如きは、我國内に於て他處に之れを見ることが出來ぬ。——北海道でも燕麥作は畑作物中では第一であるが、併し米作反別に比ぶればその五割強に過ぎぬ——第二位も同じく飼料たる牧草で四千陌以上を占め、第三位に至り始めて食料作物たる馬鈴薯で約三千陌を栽培して居る。次は稗麥及び蕎麥の順序に殆んど肩を並べて居るが、兩者合して尙ほ馬鈴薯の半數に達せぬ。

次に主要作物に就き過去十五年間に亘り作付反別の趨勢を窺へば左の如し。馬糧燕麥は實に確乎たる歩調を以て當初から増積する一方である。——北海道に於ける燕麥は大正九年來殆んど増減なく、畢竟行詰りの姿である之れ適作物たると共に、林業及農耕運輸の方面に馬匹の需要が漸増した爲めに外ならぬ。次位の牧草も亦一

二の例外を除き遞増し、過去十五ヶ年に約六倍の面積に上るの勢ひで増加率の大なる點に於て特に目立つ。馬鈴薯も殊に昭和に入つてから著しく殖えた。——今參考の爲め領有後間もなき明治四十二年の作付反別を眺めるに、燕麥は三三二町歩で第一位を占め、馬鈴薯は三一八町歩で僅少の差を以て之れに亞ぎ、牧草は一〇三町歩で第五位を占めて居たが、それに比べれば、過去二十二年間に於て燕麥を中心とする時、牧草の進出著しく馬鈴薯は其割で無いことが判るであらう——稈麥は増減區々であつて一定の方向を認めることが出来ぬ。蕎麥は昭和以降相當に増加した、殊に昭和六年を以て然りとす。又麥類の中では大麥はその栽培面積の少い許りでなく、稈麥以上に増減の點に於て頗る不規則であるが、小麥は茲數年來増積の勢ひが強い。次に園藝作物の中豌豆は最近少しく増加を示して來た、但し之れを大正六七年に比ぶれば及ばぬ。併し大正六七年頃の増積は大戦の結果豌豆の價格暴騰を起した爲めと思はれるから、それは例外として取扱はねばなるまい。蘿蔔及び甘藍の栽培は急速の勢ひを以て盛大に赴きつゝある、殊に大正の末年以來然りとす、彼の豊原及び眞岡附近に於ける蔬菜園の發達は近頃著しいものがある。稈燕麥——本表ではライ麥と混淆して居るが、稈燕麥のみの數量を眺める時——の近年に於ける作付反別の増大は注目し値する、之れ食料として次第に用ひられる様になつた爲めである。

最後に作物栽培上本島が府縣及北海道と全く異なる點は、水稻作竝に果樹（グーズベリー、カラント等を除く）の栽培が行はれない一事である。之れ全く氣候の關係であつて、米は未だ南部及西部の一小部分に於て、而かも僅か許りの試作の域を脱せぬ現狀にある。

四、畜 産 業

露領時代の末期一九〇一年（明治三十四年）には、樺太全島に於て、牛は一〇、二七八頭、馬は四、二二六頭⁽¹¹⁾を有して居たが、南半が邦領に移つて間もなき明治四十年には南樺太に於ける兩畜の頭数は殆んど相等しかつた。即ち馬一、二四八頭に對し、牛一、二三四頭となり、僅か十四頭の差とはいへ、牛の方が却つて馬よりも少くなつた。然るに其後大勢上次第に馬の増加率が遙かに牛のそれを凌いだ爲めに、最近昭和六年に於ては牛三、九九〇頭、馬一三、一三五頭を數へるに至り、露領時代全島に於ける牛馬頭數の關係とは全くその地位を顛倒するの觀を呈するやうになつた。これ興味ある現象と謂はねばならぬ。我國内地（道府縣）では昔は馬の方が遙かに多かつたが、其の差次第に縮少し、今日に於ては牛馬共に約百五十萬頭——馬が牛より二千頭位多い——と稱せられる。然るに世界孰れの國を眺めても、牛が壓倒的に多數を占めて居る。それ等に較ぶれば樺太に於ける牛馬の量的關係は世界の大勢に全く逆行する許りでなく、我國の場合とも非常な開きを有する。之れ一方には馬匹に對する本島の需要増加と、他方には殊に外國と比べて酪農業の不振を物語るものであらう。——併しながら北海道に行くと、牛に對する馬の割合が本島の場合よりも一層増大するが、これは耕馬頭數の多い爲めである。けれども昭和七年北海道の牛は前年に比べ一躍五千餘頭を増し、酪農業の活動を示す。其他樺太に於ける豚は四、九四二頭、緬羊及び山羊は合せて三一五頭（内緬羊二八二頭、山羊三三頭）、鶏は七二、〇六〇羽である。

11

目下樺太畜産界に於て人氣の中心となつて居るものは養狐業である。明治四十二年豊原町の或人が二頭許り飼

(11) 東京地學協會編 樺太地誌

12 育したのが本島養狐業の起源のやうであるが、組織的なものとしては大正四年小沼の樺太廳種畜場に於てなしたのが始めである。今大正七年以降最近に至る種類別頭数を擧ぐれば⁽¹²⁾

年次	現在						生産頭數
	總數	黒狐	銀狐	黒狐	赤狐	其地	
大正七年	三六三	二元			二〇	一三	
同八年	四〇七	八二			一八六	一四〇	
同九年	四三四	九七			一六六	一七二	
同十年	五四四	一〇三			二二五	二二六	三九
同十一年	六七〇	二六二			三〇七	一〇三	三四
同十二年	六五八	二六七			二九三	九八	三七
同十三年	七四一	三三六			三〇〇	一五	三八
同十四年	五九〇	四六九			四九	七三	四九九
昭和元年	八〇七	五五五			三七	三五	五四九
同二年	七三五	六九八			四	二二	六七〇
同三年	八三三	七九六			八	二八	六三九
同四年	九九〇	九三			三九	二九	八二八
同五年	一、五八七	一八			四一	五〇	一、一四八
同六年	一、九三五	四九			五八	九三	一、四八〇
同八年 ⁽¹³⁾	二、九〇五	七三			一〇七	一〇七	

之れによれば、養狐頭數は過去十數年間殆んど常に順調なる發展を遂げ、昭和八年一月には二千九百頭(その

(12) 樺太廳累年統計表(明治四十年乃至昭和六年)第3表

(13) 樺太廳農林部編 樺太に於ける養狐業者種類及性別飼養頭數表

(昭和8.1.15現在)

大部分は銀黒狐）に上るの勢ひである。但し牝牡殆んど同数を保つて居ることは、他の家畜に類を見ぬ所である。これ一牝一牡の交配なる爲め牝牡同數に保たせる様に勉めるからであらう。現在養狐業の最も盛んなのは、豊原大泊の兩支廳管内でつまり斯業濫觴の地に於て隆昌を極めて居る譯である。

五、自作農及び小作農

樺太の自作小作の關係は昭和五年以來始めて統計に現はれ、其以前には之れを數字の上に求めることが出来ぬのは残念である。今最近二ケ年の統計を左に

年次	自作	小作	自作兼小作	農家總數
昭和五年	七、四七八 <small>戸</small>	一、四四〇 <small>戸</small>	六五三 <small>戸</small>	九、五七〇 <small>戸</small>
同六年	七、八七三	一、六〇一	四七八	九、九五三

自作農の數を小作農のそれに較べると、殆んど比較にならぬ程前者の方が優れて居る。これは道府縣では見ることが出来ぬ現象で、全く樺太獨特のものと言はねばならぬ。それは要するに、本島には所謂自由土地が多く、移住者は容易に國有未開地の無償貸付及び譲與を受けて獨立の自作小農となり得るからで、その他尙ほ入植以來年所を経ること淺く、随つて土地所有權の移動の少いことも亦一因をなすであらう。自作農が多く小作農が少いといふことそれ自身は誠に理想的なる農村事情に相違なきことはいふまでもない。さりながら之を反面から事實

に就て觀察すると、小作農業の發達せぬ所は、少くも我國の如きに於ては、動もすれば土地の自然的並經濟的條件の餘り宜しからぬ所に多いやうである。例へば同じく我植民地朝鮮を取つて見るに、農業の發達せる南鮮地方に小作農多く、農業條件の不良なる北鮮地方に自作農が多い。又内地でも沖繩縣には小作が極めて少い。これ同地には今から三十年前までは土地共有制が行はれて居たことや、土地課税の重いことなども關係して居るであらうが、尙ほ琉球の耕地は大部分畑であつて、水田は極めて少いといふことが——畑は田の約九倍を占む——相當原因するものと思ふ。我國に於ては畑地に自作多く、田地に小作の多いのが原則となつて居る。

以上の諸例を見るならば、樺太小作農業の不振は、前述の如く國有未開地の寛大なる處分に基くの外、更に反面に於ては本島の農業が從來世間から有望視されなかつたことを立證するものともいひ得るであらう。北海道の如く樺太に比ぶれば開拓の歴史聊か古いとはいへ、今尙ほ植民地的色彩を多分に殘し、特定地の處分に向つて久しく當局が努力せる所に於てすら、全道としては小作農が自作農に較べ非常に其數が多い——北海道廳では昔華族や名士に對し大地積處分をなし、彼等をして小作農を己れの農場内に招徠せしめる方策を採つたことが、小作農の増加に役立つて居るのではあるが——この點は樺太と正反對で興味ある對照をなすものである。

六、無畜機械大農經營の出現

無畜を標榜し、役畜も既肥も共に使用せず、大機械を用ひて百六十町歩に及ぶ大地積を開墾耕作し、以て樺太農業界に對して一新生面を拓かんとする勇敢なる人が最近豊原町郊外大澤の地に現はれた、太田新五郎氏即ちそ

の人である。此の人は種々の經歷を有ち、嘗ては豊原商工會議所の會頭を勤めたこともあり、又軍用道路工事の請負や木材業に依り巨萬の財を造つた人であるが、樺太産業の將來は農業にあることを看破し、前記の大地積を他より購入し、凹凸ある地面をばスクレーパーを用ひて平滑にし、地下には縦横に排水管を埋設し、三年がかりで土地を整備した上、今春全地に燕麥を播種した。(但し燕麥の單作は一時的で、永久のやり方ではないとのこと) 太田農場は土地の購入改良の爲めに莫大な費用を投じた許りでなく、新式の大機械——耕耘、整地、收穫、調製用——を求めて人畜の勞働を省かうと企てた。殊に我國民間では其數未だ五指を屈するに過ぎぬと思はれるコムバイン(北海道北見の水谷農場には二臺あり)のやうな能率の高い收穫機を容れ、又トラクターは數臺も持つて居る。尙ほ本農場の得意とする所は、火力乾燥機の設置にある。斯くして機械丈けに三萬餘圓を投じ、農場に注加せる費用の總額は實に十二三萬圓に達する。太田氏は豫ねてより自ら文献に依て農業を研究し、或は島外各地を視察して農業上の活きた知識を獲ることを怠らなかつたのであるが、今回愈々決意して樺太農業界に乗り出し、世人の度膽を抜くと共に、樺太廳に對し一大敵國を成すに至つた。といふのは樺太廳の方針は元來自作有畜小農であるに拘はらず、太田農場は敢然この主義に對抗して一頭も家畜を容れず——年七八ヶ月以上も舍飼の必要ある樺太で養畜は不經濟であるとして、地力の維持は専ら野草あいぬ薬を刈り來つて堆肥を作り、それを耕地に施して目的を達せんとするのである——外に酸性土壤の矯正に對しては石灰を用ふる——この太田農場の根本方針は樺太廳のそれと氷炭相容れぬものがある。依て端なくも該廳殖民課長正見透氏と太田氏との間に雜誌「樺太」の紙上に於て論戰の火蓋を切つて互ひに相譲らず、戟を交ふること數合に及んでも解けず。其間に樺太

廳中央試験所内の權威者や、民間の識者が新たに論戦に加はるなど、農業問題に關しかほども樺太の言論界を賑はしたことは近來稀に見る所であつた。太田氏の反對には補助金問題に絡む経緯も多少含まれて居るやに外部から見受けられるが、何せ學問上から眺めても興味ある對立であつた。太田農場今秋の作柄並に經營の收支——今より數年後でなければ眞實の收支状態は分るまいが——が見ものである。機械の費用を嚴密に計算する時は利子並に減價償却金の方面から莫大なる負擔を農場に負はすもので、朝鮮に於ける機械農場の失敗も他山の石となし得るであらう。かゝる資本主義的大經營は、勿論一般農家に推賞すべきものではない。が併し資力ある人士が、獨創の面かも綿密な考の下に實行することも、一の試験として喜ぶべきことと思はれる故、雅量を以て外部より適當に指導援助し、之れが成功を遂げしめるのも快事であらう。

英國では近頃世界不況の爲め、農業者の一部は穀作畑を牧草地に變じて畜産に轉向し、又一部の者は馬の代りにトラクターを用ひて穀作の有利なことを證明せんとするこの國としては珍らしい風潮が現はれやうとしてゐる。その代表的なるものはアレー兄弟であるが、⁽¹³⁾ 彼等は小麦の單作を決心し、大機械の使用に適する大地積を方々搜し廻つた末、遂にノルフオークに於て適地を見出し——此地は以前畜産業の盛んであつた所——昭和五年九月に借受け、同時にトラクター（三臺）やコムバインや穀物乾燥設備などを用意して事業を始めたところ、コムバインは此上もない好成绩を挙げたといふことである。この農場も僅か二三年の經驗に過ぎぬので、今からその經營の成否を判斷することは尙早であらう。本農場は斯様に非常に多くの點に於て、樺太の太田農場の經營振りに似て居るので、参考の爲め引合ひに出したまでである。

(13) The Journal of the Royal Agricultural Society of England, 1932. p. 157

七、抛棄地の累積

樺太視察者が大泊に上陸し、汽車に乗つて豊原を過ぎ北進する際、彼れの眼に異様に且つ物淋しく映するものは、車窓の外に果しもなく續く未開地の姿であらう。之れ即ち本島目下の大問題の一たる事業未着手地で、同時に不在地主地たる一例である。上述の大泊榮濱間の鐵道沿線に横はるものは、樺太農産興業株式會社の所有地で實に一萬數千町歩の大地積を有し、樺太に於ける民有未利用地中最大のものである。同社は大正九年一月永井長官時代に創立されたもので、右の土地は樺太國有未開地特別處分令第一條第二項竝に同施行規則第十五條但書に據り樺太廳から一坪二厘の割で賣拂を受けた。そして同社の株式は大部分は塚越卯太郎氏の手中に存するので、俗に塚越農場ともいはれて居る。事業としては甜菜糖及澱粉の製造や、製粉、精麥、牛乳加工等を行ふのが目的で、資本金は一百萬圓である。今同社が樺太廳との間に契約せる起業條件の主なるものを擧ぐれば⁽¹⁴⁾

一 農耕地として一千町歩の土地を毎年四十町歩宛開墾して二十五ヶ年間に成功すること

二 放牧地として一千五百町歩の土地を毎年五十町歩宛設備して三十ヶ年間に成功すること

三 造林地として九千七百町歩の土地の上に毎年百九十四町歩宛の植林をなし五十ヶ年間に成功すること

右の如き條件の下に、大正十一年事業に着手し、今日迄の投資額は土地代金、伐木開墾、建物、機械、農具、家畜、現物、人件費等を加へ合計約六十萬圓⁽¹⁵⁾に達すといはれて居る。併しながら開墾の事業進まず、富岡と清川との二ヶ所にある農場を合せて成墾地僅かに二百町歩内外に過ぎず、作付面積に至ては更に一層少い有様で、農

(14) 「樺太」昭和六年七月號

(15) 同 前

15
具の如き二萬五千圓の價額を——最大のスレッシヤーを有す——注入して居るに拘はらず、餘り利用されぬ始末である。其他放牧地や造林地に至ては何等着業の痕跡さへ無い。現に清川の農場事務所には標札が淋しく懸つて事業の不振を物語つてゐる。

昭和六年中、時の樺太廳農林部長岡本保三氏が『泊榮線の沿線に廣大な野ツ原が今日あることは遺憾ながら爲政者の責任であつたことを痛切に感じた』⁽¹⁶⁾と當路者すら述懐して居る様に、土地處分の際に於ける當局の不明、乃至は斯様な抛擲地に對し契約違反の故を以て土地を取上げるの勇氣なく今日に及んだのは、確かに失策と認めねばなるまい。併しながら地味不良といふ點以外に尙ほそこにはデリケートな色々の關係の存在してかくなつたであらうことは想像に難くない所である。

八、疎居部落と密居部落

樺太に於ける農村部落の新らしいものは、多くは所謂疎居制により居宅散點するけれども、中央凹地帯及び其他に密居制部落を時々見ることが出来る。私の視察したもののうちでは豊原近郊の清川部落の如きは、農家の住宅及び農舎が道路を挟むで兩側に密集して居る——清川は領有前に於ける露人農家の聚落で、今尙ほ邦人農業者は露人の舊屋をそのまま利用して居るものが多い。他の密居部落でも同様の状態にある。露領時代の部落は多くは流刑農民を置いた所で、政府の監督上の便宜から群居させたものらしい。⁽¹⁷⁾猶ほ又當時露人は主として牧畜に依て生活の資を求め、作物としては宅地の周圍に蔬菜畑等を有するに過ぎぬ爲め疎居の必要が乏しかつた。——北海

(16) 「樺太」昭和六年八月號

(17) 農學博士南鷹次郎 樺太農業視察談（北海道農會報第六卷第六十三號一明治39.3.28 發行）

道に於ける植民地の内でも、舊時の屯田兵村の或ものは密居制に依つたが、近來の植民地では、十勝國中川郡幕別村宇サラベツ原野の島根縣團體入墾地の密居宅地の如きは密居制の著しい例である。又最近昭和六年に入地したものでは釧路の弟子屈に約二十戸より成る密居部落があるが、これは飲料水の關係から生じたもので、今日密居制植民地は北海道に極めて少い。この弟子屈の場合も、道廳では水の不便を思ひ、折角居宅を密集させたものであるが、それにも拘はず移住農家は忽ち自己の割當地に散じ七八十尺の深い井戸を掘つてその地に移轉し、残るは其附近に土地を有する僅か數戸に過ぎぬ有様である。併しながら、極く最近北海道廳營十勝拓殖實習場第一回修了生中二十人(二十戸)を選びその近傍の土地に定着せしめんとするに當り、佐上長官の意向として密居組織を採用せんとするものゝやうである。但し拓殖部當局者の胸中には依然疎居制を賛同しつゝあるが如くに外部から推量されるが、併し密居制も今日の時勢上一つの試みとして結構なことである。況んや今回の如く新移住者の間に於ける團體訓練の經驗や、部落戸數の僅少などの諸點を考へる時、其方法及び指導宜しきを得ば、或は成功するかも知れぬ。又最近山形縣下に新設の積雪地方農村經濟調査所に於ては、庄内地方の積雪深い疎居部落を密居制に變更せんと計畫中であるが、その將來の成績は普通の農村に取りても多少參考の價値はあらう。

疎居制及び密居制の利害得失に關しては古來研究せられ、今回樺太旅行の際にも彼地の識者から意見を尋ねられたことがある。申すまでもなく農業經營上の便宜からいへば、己れの農地内に住宅を構へる疎居制が有利であるが、道路、學校、衛生、集會、慰樂などの諸點、即ち社會生活の上から見れば密居制が勝つて居る。生れ故郷を離れて遙るゝ遠く本島に來住せる農家は、荒寥寂寞たる植民地の中に隣家と隔絶して散居することは、全く

淋しさに堪へ兼ねるに相違無い。殊に團體生活を高唱する今日の時勢に於ては、農家互ひに相接觸して常に意思の疎通を圖り、協力一致の精神を鼓吹する上から見て、疎居制は遺憾の點が多い。さりながら一ヶ所に密居する時は、樺太のやうな農家一戸當經營面積の相當大なる處では、居住地から最も遠い所に耕地を持つ農家は、經營上毎日重い農具を携へて長距離を往復せねばならず、到底その煩勞に堪ふべくもない。依て熟考するに植民道路及び農耕道路がだんく完成に向ひ社會生活上の不便が次第に輕減されつゝある本島の今日、疎居制の方が一般に勝るものと斷定するを憚らぬ。明治四十年代のことと思はれるが、樺太植民事業開始の當初、樺太廳に於ては農業移民の爲めに部落宅地を區畫したことがあつたが、移住者は孰れも自分の農耕區劃地内に居宅を構へて、當局の豫想と希望とを裏切つたことがある。それを見ても此邊の事情が判るであらう。彼の滿洲東三省平均農家一戸當耕地面積は四町三六九^{*}で相當廣いにも拘はらず、農村は總て密居制に依つて居るが、之れは警備の必要に主因するものと認むべきで、樺太の參考とはならぬであらう。

第二 樺太の拓殖及農業に對する振興策

一、農家一戸當未開地處分地積の擴張

樺太廳に於ては領有早々明治三十八年十月植民適地の選定に着手し、翌年植民區劃を測設し、直ちに移民を入

* 參謀本部編纂 滿蒙資源要覽（昭和七年發行） 19頁

れて國有未開地を貸付け、明治三十九年四月軍令第四十四號官有土地建物貸付假規則の發布以來屢々法規を制定して、土地處分をこれに據らしめた。當初農家一戸當の處分地積は七町五反歩を以て原則とした。——當時北海道では一戸分五町歩の定め、明治四十年三月二十九日の勅令第八十三號樺太國有土地管理規則に於ては九萬坪同年四月一日の廳令第三十五號樺太國有土地貸付規則に於ては三萬坪を以て開墾目的の無償貸付地の制限面積としては居るが——後樺太國有未開地特別處分令（明治四十四年十二月二十三日勅令第二百九十號）及び同施行規則（明治四十五年一月廳令第一號）に於ても上述の面積制限が規定されて居る。實にこの法令は本島植民政策の確立を意味するものである。——それは單に處分地積の最高限を定めた丈で貸付許可の標準は初代の頃は七町五反歩（方三百間の一區劃を四分せるもの即ち百五十間四方）であつたのである。但し當時にてすら、この七町五反歩でも狭過ぎるとの議論があつた。然るにその後平岡長官時代明治の末年に五町歩に引下げた。是れ處分地が次第に海岸地方や山間沿川の狭い地帯に移つたのと、從來の七町五反歩では土地の利用が行届かず、不作付地が多く出來た爲めであるが、併しそれ以外に尙ほ移民收容力の増大をも多少考慮に入れたものかと思はれる。當時北海道では一戸分五町歩であるのに、北寒の樺太がこれと同地積とあつては、移民に對する誘引力を殺ぐは勿論であるに加へ、其後間もなく大戰が勃發して道府縣が非常な好景氣に見舞はれたので、本島農業移民は自然減少せざるを得なかつた。

次いで昭和三年に至り、從來の自由移民と相並んで集團移民なるものを新設して、之れに主力を注ぐと共に、在來の五町歩制を變じて十町歩割當（耕地七町五反歩、放牧地二町五反歩）に改めた。そして同時に道路排水溝

の開墾を始めとし、移民の保護奨励に關する各種の施設を整備したのである。斯様に農家一戸當處分地積は初め七町五反歩であつたのが、一度五町歩に下り、最近再び盛り返して十町歩に激増したのであるが、かく中途に面積の逆轉を起したことは、前述の如く相當の理由ありとはいへ、奇異な現象と謂はねばならぬ。凡そ拓殖の進展に伴ひ、處分單位面積の漸増することは能く見受ける所である。例へば北米合衆國の國有未開地處分の場合、古い家産法^{ホーリス・レッド・アクト}では農家一戸當處分面積は一六〇エーカーであつたものが、後に出た大^{エニライジッド・ホームステッド・アクト}家産法では前者の二倍即ち三二〇エーカーを以て單位地積となしたる如き、或は近くは、北海道に於て五町歩制から十町歩制に移れるが如き皆然りである。之れ良き農耕適地は早く處分され、後に残つたものは、氣候土質や經濟關係が從來の地所に比べ一層劣り勝ちであるから、自然大地積を要求するに至る譯である。樺太の場合も、一時中途に異例を見せたけれども、大勢は面積擴張の方向に進むものと推察される。

樺太のやうな農業生産要素の劣つて居るところで、農業移民に對する未開地處分の單位區劃をば、今日の北海道と同じき十町歩位にして置いては、到底專業として農業經營の成功を期待することは、現今でさへ出來兼ねる況んや向後開發さるべき所は、例外はあらうが——例へば茶々植民地の如き——一般には自然並經濟條件の一層劣惡な個所が多いから、將來は尙ほ更處分單位を擴げねばならぬといふことは、他國の例を見る迄もなく、容易に推量され得るものと思ふ。既に三十町歩説が當路者の間にもポツ／＼唱道されて來たやうであるが、私は二十町歩位は必要と信ずる。北海道に於てすら、前掲の十町歩といふのは、生産條件の秀でたる所に就てのことで、若しも特殊の經營を必要とする場合には、釧路、根室兩國の如き天惠薄き地方では、本年六月十六日勅令第百五

十八號により、二十町歩まで、又其他の地方では十五町歩まで一戸分の處分面積を擴張し得ることゝなつた。

斯様に最近北海道に於ける特定地處分面積の擴大と、各種の地積の併存——十町歩、十五町歩、二十町歩——とは、今後の樺太に對し、大いに参考となるべき事柄である。

二、土地改良事業の促進

本島には低濕の土地多く、排水の必要は最も痛切に感ぜられる所である。明治四十二年平岡長官時代に大排水溝を開鑿したるに始まり、其後歴代の當局者もこの事業に對し注意を拂ひ、大正四年に至り右の官營大排水溝の外、更に補助費による民營の小排水溝の掘鑿を奨勵し、以て今日に及んで居るが——兩者を合し、其の延長百六十三萬米、工費四十一萬圓——大小排水事業の完成までには前途尙ほ遑遠と謂はねばならぬ。個人事業で而かも官廳の補助に依らず、全く獨力を以て敢行したものとては、最近太田農場内に實行せる明渠暗渠排水工事（延長二萬五千餘間）の如きは、最も大規模なものである。又豊原町と小沼の中央試験所間に横はる未墾地は多少牧場として利用されては居る様であるが、之れに十分排水を施したならば、面目を改めて一廉の農耕地となるであらう。樺太の首都から本島農事試験の中心地に至る長さ約二里の不毛の地が、若し一朝坦々たる沃圃と化したならば、無數の視察者に對し樺太そのものに就き非常なる好印象を與へると同時に、聽ては奥地開發の刺戟ともなり得るであらう。

尙ほ移住地開墾を促進し、殊に入地初年の春季蒔付を容易ならしめる爲めには、拔根機を益々多く使用するの

必要がある。樺太廳に於ては昭和八年度より、新來移民に對し一戸に付二陌——從來は一陌——を限り、無料にて拔根開墾をなすつゝあるが、最近これが爲めにトラクターを増加し、これと共にプラウ及びハローを使用して居る。本島の新植民地では到る處瓦斯力、馬力若くは人力に依る拔根機が盛んに運轉しつゝあることは勇ましくも頼母敷い光景である。

其他農耕適地中、強酸性の土壤に對し、酸性を矯正中和するが爲めに、——矯正を要する土地面積は總計約四十七萬陌と見積らる——昭和八年度から補助の制度（本年は八割補助）に依て石灰の散布を農家に勧め既に約十萬圓（全年度の豫算は十三萬圓）を投じて七十一萬餘貫の石灰を購入し、それを一千四百八戸の農家と一千三百九十九陌の農地に配給したのであるが——太田農場に對してすら石灰だけは補助し、而かも今年は四十町歩分も與へた——若し向後これを大規模に遂行したならば、本島農地の改良上莫大なる貢獻をなすであらう。ハンガリーや滿洲では、アルカリ土壤の改良が農業界の大問題であるが、本島や北海道ではそれと全く反對の酸性土壤の多いのに困つて居るのも不思議な對照である。北海道では目下佐上長官が石灰の道營を目論み、市價の半値位で農家に配給を圖らんとして居る様であるが、斯くの如く石灰問題が隣接の兩地に於て、而かも時を同うして擡頭して來たのは注目すべき現象である。

三、民有未墾地の開發と自作農の創定

曩に抛棄地累積の題下に述べたやうに、廣大なる民有地が、比較的交通の便利な處に未墾のまゝ残されて居る

* 東京日々新聞 昭和 8. 11. 1

が、樺太廳が間に立ち、これを開放して適當なる面積に割り、希望者にこれを分けてそこに堅實なる自作農を創定するの必要がある。そして土地の分讓價格はなるべく低廉でなければならぬ。本事業の先例は北海道（昭和二年度以來實施）に求めることが出来る。本島民有未墾地には不在地主の所有物が多いが、これに對しては、或硬骨なる樺太廳農林部當局者が、數年前その在職中何等かの對策を心の底に秘めて居た様である。又最近開催の全島町村長會議の席上に於て、不在地主稅賦課の意見が或一角から提出された。

因に從來樺太に於ける牧場出願者の中には利權を目的とする者が多い。即ち彼等は着實に牧場經營をなすのではなく、單に家畜の頭數を揃へて規定條件を滿し、土地が手に入つた後は、立木を伐採し跡地は之を放棄して徒らに土地價格の騰貴を待ち、其間に不勞所得を博せんとして居る。——北海道の牧場に就ても同じ苦い經驗を重ねた。大正七年度に至り、從來起業中の牧場に對し、一大整理を斷行したのは即ちその弊を除かんとしたのである。——是等に對しては嚴に戒告を加へる必要があらう。又善意の牧場經營者で成績の舉らぬ者に對しては、生産家畜及び畜産物の販路を斡旋して牧畜經營を有利に導いてやらねばならぬ。

四、農具機械の使用

本島は作物の生育期間が短く、その間に繁劇なる凡ての農作業を成し遂げねばならぬ爲め、なるべく能率の高い農具機械を多く使用して適期を逸せぬ様にする必要に迫られる。而かも此等多額の農具資本は僅かの期間丈けより利用されず、年内の大部分は空しく遊ばせて置く譯であるから、非常な不經濟と謂はねばならぬが氣候の制

約上止むを得ぬ。それ故當局に於ても農具の購入使用に對しては補助金を與へて居るが、豫算の關係上十分では無い。——昭和三年産業獎勵補助規程改正後昭和七年迄の農具購入補助總額は九九、四六一圓で、一ヶ年の補助額は年により著しく不同あるも、平均すれば約二萬圓に當る——故に購入費の殘額に對し、農家の自己資本の足らざる所は低資の融通を圖つてやる必要があらう。又大機械は農家の共同購入の方法に依るを宜しとする。

五、有畜農業の獎勵

樺太は前述の如く氣候風土の關係上、人間の食糧よりは寧ろ燕麥又は牧草の様な飼料作物の栽培に一層好適して居るが故に、家畜に重きを置くべきは當然である。之れは露領時代からそうであつたが、我が領有となつた後もその初から有畜組織を以て農業經營の大本とし、この方針を以て今日に及んで居る。そして作物栽培と渾然融合して理想的農業經營を形成すべき用畜としては、乳牛を第一に推すことに於て勿論何人も異議を唱へぬであらう。

本島に於ける乳牛の頭数は近來著しく増加して來たが、それには樺太廳の直接間接の保護獎勵が少なからず原因して居る。乳牛飼育の目的の一半は、厩肥による地力の維持増進に存するが、他の一半は畜産物の利用にある。後者は自家消費にも供し得るけれど、その大部分は販出しなければならぬ。若し生乳のまゝ處分し得れば、最も經濟的なるは勿論であるが、一般に農乳の販路は制限され、殊に交通不便な處では一層甚しい故、加工してバター其他に製造し、以て保存力の増大と運賃の低減とを圖らねばならぬ。本島に於ける酪農組合は大正十四年に豊

原、眞岡の兩地方に出來たのが始まりで、昭和三年には全島を區域とする酪農組合聯合會が組織され、今日は豊原、眞岡、十和田、名寄、牛毛、留多加の各組合がある。酪農組合成立後未だ僅か十年も経たぬけれど、樺太バター生産増加は随分目覺ましい。又チーズは中央試験所に於て試験中であるが、その將來は相當有望の様に見受けられる。更に脱脂乳利用の途として、カゼインの製造にまで進出せねばならぬ。但しこの點に就ては隣りの北海道に先鞭を着けられそうである。唯本島は冬期が永いので、その間に於ける牛舎の保温や飼料の經濟に就ては特に注意しなければならぬ。サイローも清川の某農家に見るやうな煉瓦造の立派なものは普通の農家に奨めることは經濟上許されぬから、目下中央試験所で工夫中の簡易サイローの實驗結果が若し良く出たならば、それを一般に普及させたら効果的であらう。樺太廳に於ては從來家畜貸付規則により農家に牛馬を貸付し、又産業獎勵補助規程により農家の購入せる牛馬に對し其の費用を補助し、或は牛酪の製造に關する建物、設備及び其製品に對し——昭和三年以降同七年に至る五年間に製造せるバター一四八、六九三疋に對し一二六、八九八圓の補助金を與へた——或はサイロー建築に對し經費を補助し、以て畜産業就中酪農業を鼓吹しつゝあるのである。其他肉牛飼育の有利な地方にはそれを奨める必要がある。例へば本斗支廳管内の如し。又馬匹の改良増殖に努めねばならぬ。

以上は大家畜に就て述べたのであるが、豚、家禽等の小家畜も適宜これを容れて農業經營の内容を複雑化する必要がある。北海道の釧路根室地方は連年の凶作に懲り、最近從來の作物本位の經營方針をば、有畜農業乃至は主畜農業に轉換し、以て農村更生の策を講じつゝあるが、右は本島の農業方針に取り参考となるであらう。

六、養狐業の發展

本島は氣候寒冷の爲め毛皮動物殊に養狐業に適し、過去の成績佳良であつたので、この毛皮産業を以て樺太特殊産業の一大項目たらしめんとして、目下官民俱に非常なる意氣込で進んで居る。狐飼養の爲めには、一人に付五町歩を限り、特定地の無償貸付を受け得る特典がある。大正四年小沼の種畜場で始めてから、養狐業は島内に急速の勢を以て擴がり、その後大戰を境として盛衰はあつたけれど、近頃は餘程確實性を帯びるやうになり、最低十割の蕃殖率は確かとなつて來た。

狐の飼育は深き注意と技術とを要する故、誰にも適するといふ譯ではなく、失敗の例も屢々耳にする所である更に又經濟上留意すべきは、今日は流布の最中であるから種狐の需要が多く、隨て養狐業者は産仔を種狐に育て、高價に販賣し得る機會が多い。併しながらかゝる状態は永續するものでないから、毛皮としての販賣價格をば計算の本となさねばならぬ。又毛皮の需要は現在廣大とは申しながら、狐皮の有力なる供給國は他にも國の内外に存在する許りでなく、北海道でも先般養狐協會を組織して斯界に猛進せんとするの決心を示した——狐皮と競争の地位にある他獸の天然毛皮、或は毛皮染色術の發達に基く廉價なる模造品の出現も考へられるから、樺太に於て養狐業を大に鼓吹せんとする以上、將來の價格下落を見込み、それに據つて安全なる計畫を樹てねばならぬ。又種狐の品質の向上を圖る爲めには種狐の血統登録の規程を設けることが大切であらう。本年十一月中旬小沼に於て我國最初の種狐品評會を開催したが、種狐改良上有意義の舉に相違ない。又消費市場の一般的傾向は、

時々變化することがあるから、その傾向に投ずる様な狐の種類を選ばねばならぬ。北米合衆國では近來は銀黒狐に限らず、十字、紅、赤、青等の狐も適當に取交せて飼養する所の所謂多角養狐なるものが唱道されて居る。之れ流行の變に應ずる賢明なる措置であらう。この點より見れば樺太の銀黒狐一點張りは如何なものか、將來は一考に値しよう。

本島に於ける養狐業は今のところ一の獨立した事業であつて、農家の經濟とは殆んど關係を有たぬ。随つて農家以外の富裕なる一般人士がこれに従事する者が多い。けれども次第に農業者の組織する産業組合をして養狐業を營ませ、購入、蕃殖、販賣に至るまで萬端共同經營となして農家經濟に裨益を與へることは望ましい。

樺太廳に於ては、昭和九年度以降十ヶ年間に養狐を三萬頭に増殖するの計畫を樹てゝ居る。今假りに蕃殖率を十割とし、狐皮一枚の賣價を一百圓と見積る時は、完成の曉は年收實に三百萬圓となる。以上述べたる警戒の諸點に注意を拂ひながら、今のところ殆んど樺太獨特ともいふべき養狐業の發展に向つて官民一致力を盡し、そして亞寒帶農業の特異性を大いに發揮することは愉快である。

因に樺太の毛皮は、世間に相當珍重されるから、役用と同時にその毛皮を目的とすることは考慮の價值があると思ふ。但しそれが爲めには著犬税や飼料費の軽減を圖らねばなるまい。最後に本島國境附近のツンドラ地帯に棲む馴鹿は専ら土人の放牧する所で、彼等の生活とは離れることの出來ぬ大切なものであるから、吾々はこれが蕃殖を妨碍することなく、却つてその保護増殖を圖り、以て魚類の捕獲と共に彼等土人の生活安定の資に永久供し度いものである。彼のアラスカに於ける馴鹿生産物の加工品は同國の重要輸出品の列にさへ加はるに至つた

といふことは考ふべき事柄であらう。

七、收穫物の收納乾燥及精製設備の普及

樺太は出來秋に氣温急に低下し、一旦雨に出逢ふ時は收穫物の乾燥が中々容易でないから、適期に刈取り素早く之れを納屋に收める必要がある。是に於てか樺太廳でも相當の補助金を農家に與へて收穫舎の建設を奨励することは焦眉の問題と私は思ふ。又一旦濕つた穀菽類は、これを人爲的に乾燥して品質の向上を圖らねばならぬ。現に樺太廳に於ては、資本主義的大農經營に適する様なトラクターやコムバインの如き大機械に對して補助金の交付を避けて居るにも拘はらず、唯火力乾燥機だけは例外として取扱つて居る。これ補助に値すべき効果をそれに認めたからであらう。——唯併し火力乾燥はその操作法を誤る時は、穀物に微臭を與へる虞があるから注意せねばならぬ——將來は農家の組織する産業組合をして、かゝる乾燥機械を共同的に購入し、之れを組合員に利用させることが頗る大切である。北海道に於ても最近農産物火力乾燥の問題が漸く注意されるやうになつた。又樺太に於ては主として食糧自給の上から、組合組織により、精穀、製粉の工場を設け機械を据付けて、收穫物の共同精製に従事するものがあるが、此等の設備に對しては、今後益々保護奨勵を厚くする必要がある。當局では現に燕麥精白機に對し七割以内の補助金を與へて居る。

八、販賣用生産物の生産指導並に販賣斡旋

本島農業は此地が遠隔の孤島たると、氣候風土に恵まれぬとの爲めに、内地に比べ一層自給自足を重んずべきではあるが、併し今日の時勢上生産物を相當販出するに非れば、農家の生計を營み難いのはいふまでもない。その結果農家が動もすれば營利方面に餘りに進み過ぎて、投機的危險に陥り易いものであるから、適當に生産の方向を指導する必要がある。併しこれは中々容易なことではない。

今樺太廳が發表した十町歩農業經營標準なるものを示せば次の如し。但し家族五人（夫婦及子供三人）、勞働能率二・五人とする。

一、家畜頭數

成馬	一
成牛(牝)	四
犢	三
成豚(牝)	一
仔豚	七
鶏	二〇
	(雌一九)
	(雄二)

二、土地の利用

自家食糧作物	五・二 ^反
飼料作物	四九・八
販賣作物	二〇・〇
其 他(建物、道路、排水)	二五・〇
計	一〇〇・〇
	(小麥 二・五 ^反)
	(亞麻 二・〇〇)
	(甜菜 二・五 ^反)
	(青豌豆 二・〇〇)
	(馬鈴薯 四・二 ^反)
	(其他 四・〇〇)

樺太の拓殖及農業に就て

右に依れば、十町歩の土地の中その五分の一に當る二町歩を販賣作物の栽培に向け、更に小麦、甜菜、馬鈴薯、亞麻、青豌豆、其他に細分して居る。之れは本島に於ける奨励作物（販賣用としての）と見るべきものであるがその作付面積の割當の如きは、單に標準に過ぎずして、これを一般農家に強ゆべきものとは思はれなかつた。然るに本年は馬鈴薯の栽培反別は、なるべく一戸一町歩以下に止むべき旨本廳より觸れ出された。

ところが今年は高い澱粉價格に刺激されて、馬鈴薯耕作が各地共随分盛んになつた。殊に留多加町の大豊、豊榮方面の如きは、私の視察の際も沿道一面芋畑の連続であつたが、これ全く斯業に經驗を有する同町長の熱心なる奨励の結果といはれる。昨年までは僅か管内に十一ヶ所に過ぎなかつた澱粉工場が本年は俄かに二十ヶ所を突破せんとするの勢ひで——栽培反別は昨年の三百五十町歩に對し、本年は五百町歩に進む⁽²⁾——數年來の農村不況を一舉に追ひ拂はんとする意氣込物凄しいものがあつた。又本島西海岸地方の農家の間にも、馬鈴薯耕作一戸一町歩の制限に對し、不満を訴ふる者が現はれ、又樺太製藥株式會社に於ても購入原料薯の減少を憂ひて、反對の意見を今春聲明した程であつた。樺太廳も此等の世論には聊か肩をひそめたことであらう。然るに今秋既に第一回の移出として、澱粉千五百袋を大阪、新潟、青森、仁川方面に發送し前途或は好望なるやを思はせた。

斯様に生産統制を計るといふことは、實に強制そのものに困難を感じる許りでなく、農産物の收量竝に價格なるものは、幾多の事情により年々變動して已まぬものであるから、當局者の豫想に反せる結果を生じ、随つて世人をして生産調節の効果を疑はしめるに至ることがある。例へば北海道に於て凶作水害の後を受けて、昨秋道廳は不適地に於ける水田耕作を極力抑止するの方針を取つたところ、——毎年一万町歩内外の水田が殖えつゝある

(2) 東京日々新聞 昭和8.10.10

(3) 同上

際、本年は昨年⁽¹⁾に比べて却て數千町歩を減積した——今年は道内⁽²⁾到る所如何なる土地にても近來稀なる米の豊作に遭遇した如きも同様の關係である。さりながら今日の計畫經濟の世の中に於て熱感の下に永遠の爲めを思ひ、農産物の生産の方向をば利益^{プロフィット}よりは寧ろ確實^{スタビリティ}を目標として定め、そして農業者を力強く指導するといふことは勿論結構な事である。

又生産物の消流の途に就ては、本島の如き僻遠の場所では、當局に於て一層之れが開拓に努力せねばならぬが同時に又民間に於ても、常々能く販路を調査し共同販賣の實を擧ぐべきである。これに關聯して農業倉庫の設立を奨勵し、又販賣に先だち生産物の検査を實施して品質の統一を圖る時は一段の効果を齎すことが出来る。今夏樺太廳地方課長や本斗産業組合長の一行數名は遙々滿洲に出張して、海産物の販路調査に従事したのであるが、更に本島農畜産物に就て見れば、今のところ販路を遠距離の地に有するものは比較的少いけれども、それでも尙ほ乳製品の如きは將來益々販路を遠方に擴張しなければならぬから、消流の點に於て最も考慮を拂はねばならぬ西海岸の本斗港では彼の輸送能力に乏しい馬鈴薯をば、東京神田市場へ出荷したことがあるが、假令或特殊の事情の爲め海運賃に特典を得られたとはいへ、目新らしい企てと謂はねばならぬ。尙ほ原料馬鈴薯の如きものに對しては、冷凍乾燥の法を用ひ、その容積と重量とを輕減して運賃の低下を圖るべきである。今秋樺太鐵道株式會社では島産の馬鈴薯及び大根の輸送に對し、運賃三割引の特典を與へて生産者並に消費者の爲めを圖つたのは喜ばしい。

明治十八年時の太政官大書記官金子堅太郎氏が、北海道を視察した後、伊藤參議に提出したる復命書⁽⁴⁾の中に同

(4) 北海道廳文書課長編 金子子爵談明治十八年北海道巡察及び三縣廢止道廳設置ノ沿革

地に於ける物産消流の必要を強調して居るが、今より五十年前の意見としては誠に卓説と思はれる。そしてこの問題の必要性は、北海道農産物の競争者が各方面に増加せる今日、益々加重し來つたのである。翻つて樺太は上述べた如く、農家經濟は氣候風土の關係上自給的部分をば北海道に比べ一層擴大せねばならぬにも拘はらず、本島農家は島外より米を入れて米食を攝る者が頗る多い。故に收支の均衡を保つ爲めには、生産物を相當額に而かも有利に之れを販出せねばならぬ。この點から考へれば、今後專業農家としてその經濟を維持發展せしめんと欲したならば、農家は自ら進んで麥類を多く消費して米食量を減すると共に、生産物消流の方面に關しては官民一致格段の努力を必要とするのである。

九、農業金融の疎通

本島は僻遠の植民地で、資金に乏しく且つ事業に危険性を多く帯びて居るから金利は一般に高い。樺太廳が昭和五年末に調査せるものに依れば、本島農家の間に於ける個人貸借の金利は年平均三割一分二厘八毛に及んで居る。⁽⁵⁾ 薄利な農業經營上に斯様に高利な他借の資金を使用しては到底引合ふものではない。それ故樺太農業の振興を圖らうとしたならば、其の最大要件の一として、先づ農業金融の改善疎通に努力せねばならぬ。それが爲めには農村に信用組合を盛んに起すと共に、産業組合中央金庫との間に連絡の途を開くの必要を感じる。同時に又不動産抵當銀行の金利を低下し貸出を寛大にし、更に樺太廳の盡瘁により、政府の低利資金の融通を圖るべきである。今昭和五年十二月末日現在に於ける本島農家の負債狀況を左に示さう。⁽⁶⁾

(5) 樺太廳編 農家負債調査 (昭和五年十二月末日現在)

(6) 同上

種別	負家戸數			負債額			利率平均			利子額		
	種別	農家戸數	負債額	種別	農家戸數	負債額	種別	農家戸數	負債額	種別	農家戸數	負債額
個人	3,766	77,433 ^円	3.28%	3,766	77,433 ^円	3.28%	3,766	77,433 ^円	3.28%	3,766	77,433 ^円	
銀行	171	5,910	1.30%	171	5,910	1.30%	171	5,910	1.30%	171	5,910	
信用組合	740	95,000	1.64%	740	95,000	1.64%	740	95,000	1.64%	740	95,000	
無盡	697	14,335	1.75%	697	14,335	1.75%	697	14,335	1.75%	697	14,335	
計												
實入	277	17,721 ^円	6.00%	277	17,721 ^円	6.00%	277	17,721 ^円	6.00%	277	17,721 ^円	
其他	84	1,561	7.00%	84	1,561	7.00%	84	1,561	7.00%	84	1,561	
計	655	110,000	2.51%	655	110,000	2.51%	655	110,000	2.51%	655	110,000	

備考 同年末農家戸數九五七〇に對する負債農家戸數六五〇五の割合は六七・七%強に當る。

之れに依れば、本島農家總戸數中約六割八分は負債を有し、其總額百二十萬圓を一戸に割り當れば百八十六圓となる。そして負債戸數に於ても、又負債額に於ても首位を占めるものは個人貸借で一戸二百圓の借財に當る。一戸平均額では銀行よりの負債の方が多い。而かもその利率は實に年三割一分強で、其の高さに於て質入を除きこれと比較すべきものはない。次に信用組合及び銀行よりの借入は、其人數及び金額共に微々たるものであるが、其利子は年一割六分又は一割三分で随分高率である。樺太の農業金融に對する銀行の働きは未だ頗る不満足の状態にあるを免れぬ。遠く明治四十年代の初めに於て貸溢りの批難が本島の銀行業者に向つて放たれたが、最近に至るも尙ほ農村の間に同様な不平の聲が絶えぬやうである。それには安全を以て第一義とする銀行業者から見れば、種々の理由は存するであらうが、今後本島産業界の基礎が確實性を加へると共に銀行業者は大いに寛容の態度を以て、斯界の爲めに資金融通の途を講ずべきである。一方農村より預金を吸收する以上は、他方資金の還元を圖ることは當然であらう。

茲に北海道拓殖銀行が北海道及び樺太の産業界の爲めに、幾何の融通をなして居るかを昭和六年末現在に就て見れば左表の如し。

	貸付金	當座貸越	割引手形	荷爲替手形	合計
北海道及樺太計	二九、四四三、八九四 ^円	三、九九〇、八五一 ^円	五三、四〇五、四三六 ^円	一、〇九五、五二〇 ^円	一八六、八四五、六八〇 ^円
樺太	五、六四五、九二七	一七二、三六三	五、三三三、八五一	一三、八三四	一〇、四六五、七四三

右の如く該銀行の兩地に對する全融通額の中、貸付金の割合は樺太は北海道に比べ頗る劣つて居る。そしてこの貸付金は不動産抵當の年賦貸付金が大部分を占めるものであるが、本島に就て見れば貸付金總額五百六十餘萬圓の内約三百五十萬圓は漁業資金で、其餘は多くは市街地の不動産を擔保とするものと考へねばなるまい。以前の表の示す如く、本島農村に於ける銀行よりの負債は僅かに五萬五千圓に過ぎぬのを眺めても、北海道及び樺太の農業金融の改善疎通を一大使命とする所の拓銀の、本島農村に於けるその發展振りが未だ如何に幼稚であるかと知れやう。同行は樺太各地に盛んに支店を設け、今やその數、十ヶ所の多きに及んで居るが、今秋惠須取町に更に一支店を増設せんとするの計畫が熟し既に開店した筈である。此等の支店も將來は次第に農村に進出しそして農業金融の緩和に向つて大いに努力して貰ひ度いものである。

又本島の信用組合の内、市街地と農村とを網羅して一組合區域とするものは、經營上種々の支障を生ずる様であるから、成るべくは之れを分離して農村住民を以て組合員とする信用組合を特設するのが望ましいことと思ふ。

一〇、甜菜糖業の創立

本島に於ける甜菜糖業開始の計畫は、その起源相當に古い。彼の抛擲地の標本ともいはれる樺太農産興業株式會社が創立されたのは前述の如く大正九年永井長官の時代であるが、甜菜糖業の樹立がその主目的であり、この點に就き樺太廳との間には可也諒解があつたものと見ねばならぬ。時の本廳殖民課長川口順次郎氏が甜菜糖業調査の爲め態々歐米へ出張を命ぜられたのも、それと關係を有したものと察せられる。——北海道に於ける現在の甜菜糖業が始まつたのも丁度その頃であつたことを思ふと、樺太の斯業計畫は多少その刺戟を受けたものであらう。其後間もなく世界經濟恐慌に見舞はれ、我國の糖業界は大打撃を蒙り、お隣りの北海道の兩製糖會社も頗る苦境に陥つた際であり、且つ時の昌谷長官（第二次）は政府の主義を奉じて消極政策を採るに至つたので、折角の樺太農産興業株式會社も遂に事業を始めることが出來ず。農事試驗場や民間委託の栽培試験の成績は、含糖率、純糖率、反當收量の何れに於ても非常に優良な結果を示したにも拘はらず、これを實地に移す丈けの勇氣ある事業家は遂に今日迄起らなかつたのである。歴代の長官も意をこの事業に注いだが、殊に今村長官時代に入り今夏樺太拓殖調査委員の來島視察と共に俄かにその勢ひを高め、早くも本島關係の二代議士、四商工會議所會頭、豊原町長を始め、其他錚々たる全國實業家を發起人として資本金一千萬圓の甜菜糖會社の創立……名稱は恐らく樺太殖産株式會社となり、製糖の外、小麥製粉、乳製品の製造等をも併せ行ふ豫定である。事業の内容から推して樺太農産興業の再來と見られやう——を東京に於て熱心に企てゝ居る。

本島製糖業が果して近く開始されるかどうかは、豫算會議に於ける大藏省の態度に主として依ることであるところ何等確言し得る迄には至つて居らぬが、何せ莫大の補助金を要することであるから、相當の難關を覺悟せねばなるまい、最近十月に入り樺太廳より二人の技師が甜菜糖業調査の爲め、北海道に出張を命ぜられたが、これは下準備とも見られ斯業に對する樺太廳の熱意と、隨つて多少の有望性を物語るものであらう。

本島有識者中には砂糖需給の點から、製糖業者手に對し慎重の態度を持すべきことを主張する人が從來可成多く存在した。素より我國では南、臺灣には甘蔗糖の生産あり、北、北海道には甜菜糖の産出あり、加ふるに外糖が隙を狙つて襲撃せんとする今日、殊に海外産糖國に於ける爲替相場の變動が豫測を許さぬ今日、世界糖價の將來は未だ左程樂觀を許さぬとはいへ、本邦製糖業の將來には少しく光明が現はれむとする徴候が無い譯ではない。更に又國家として眺める時は、製糖業からは砂糖消費税の收入がある故、その收入を以て會社及び甜菜栽培農家へ對する補助獎勵金に向けることが出来ると同時に國家の財源を養ふといふ利益がある。

右にも増して重要なことは、甜菜耕作は輪作を可能ならしめる許りでなく、莖葉及びビートバルブの飼料化により乳牛の飼育を促進させる効力を有ち、其結果厩肥と共に牛乳の生産を擧げ得るので、本島の農業刷新の端緒を開く可能性が十分に存在する。其他製糖工場に要する臨時工の多くは、丁度農閑の時期に附近の農村より仰ぐので、勞働の需給上農工業を結合調和せしめ双方に取り頗る便益である。斯様に各種の方面から見て甜菜栽培及び製糖業は非常に有利なものであるから、本島に於てなるべく早く之れが實現することを望まざるを得ぬ。

北海道に於ては現在、北海道製糖と明治製糖の二會社があつて、それら一個の工場を持ち、甜菜の栽培面積は

合計約一萬町歩に上つて居るが、更に近頃右の兩會社では自ら又は姉妹會社を立て、工場を増設し甜菜の作付反別を殖さうとするの機運が濃厚に動いたことはあるが、最近此等新事業の補助に關する北海道廳の豫算が政府に於て全部削られたので前途が一時塞がれた。臺灣の糖業界に於ては産糖過剩に陥るを虞れ、南洋や北海道に於ける斯業獎勵に反對の態度を持して居たことが、政府を動かしこの結果を齎した一因と認められるが、事茲に至ては樺太甜菜糖業も或は卷添の運命に逢ふものと見ねばなるまい。

併し本島製糖業が政府に認められ遠からず始まるものと假定しても茲に考ふべき事がある、それは外ではない。甜菜は元來集約栽培を必要とするものであるから、粗漫な農作業しか出來ぬ農家にはその耕作は不向である。丁度造材や製炭方面に儲けの多い間は、手数を要する乳牛飼養に農家の心が一般に傾かなかつたのと全く同じ。北海道では甜菜糖業即ち甜菜耕作の歴史は随分古く、その起源は實に明治十三年に發し、先づ室蘭附近の紋釐で事業を始めたが失敗し、その後別の會社が起り札幌近郊に工場を建てたが、又もや挫折し、斯業の前途は一時暗澹たるものがあつた。然るに大正八年大戦中の好況時代に漸く三回目に興つたのが今日に續いて居るのである。

——尙ほ少し前大正六年には奉天に南滿洲製糖株式會社、同七年平壤に朝鮮甜菜製糖株式會社（大正八年日糖に合併）が、又北滿には之れより先き一九〇九年及一九一二年に甜菜糖工場が二個所に設けられたが何れも振はぬ——その過去の失敗には幾多の原因が纏綿しては居るが、當時の甜菜栽培中心地が秋雨多かつたことや、その他道路の不良、製糖技術の未熟など）その一大原因として、當時の北海道農家は未だ粗剛なる植民地氣分に滿ち、集約耕作には未だ適しなかつたことを數へられる。米國でも以前栽培技術の拙劣の結果甜菜糖業を失敗させた例

がある。又今日朝鮮に於ける斯業不振の一因は鮮人農家の甜菜耕作法に不慣な爲めといはれて居る。又北滿製糖業の失敗は甜菜栽培農家の多くが、土着心に乏しい山東移民から成つて居ることが一つの原因を作つた。同じく砂糖の原料ではあるが、甘蔗は熱帯地方に於ける土人の手に依り、粗放的に容易く栽培され得るものであるけれど、甜菜の方は、全く科學進歩の結果として、温帯地方に生れたる高級作物で、隨て其取扱は周到を必要とし、専ら歐米の文明諸國に耕作が行はれて居る。又作物の種類は違ふが、本年北海道で初めて行つた阿片用罌粟栽培も農家の不熟練が大原因となつて不成功に終つた。斯様に集約的取扱を要する新作物の導入に對しては細心の注意が肝腎である。

樺太でも若し甜菜耕作に着手した曉には上述の如き前轍を踏まぬ様に當局者に於て栽培農家に對する指導を絶えず忘つてはならぬ。幸ひ北大教授で現に樺太廳中央試験所長を兼ねる三宅康次博士は嘗て北海道廳糖務課長たりし經歷を有する斯界の權威者であり、尙ほ同所には國內及び海外の甜菜栽培竝に製糖法に造詣の深い技術家も居らるゝことであるから、この絶好の機會を逸せず、本島に甜菜糖業を樹立することは凡ゆる視角より眺めて頗る有益なものと信ずる。唯併し原料根は容積重量の關係上輸送費を多く要するものであるが、大地積の農耕適地が纏まつて存在せず、僅かつゝ各所に點在する本島の實狀に於ては一工場に要する原料甜菜を集めることは却々容易ならぬ困難があらう——冷凍乾燥の法も考へられはするけれど——且つ糖價の將來も急に昂騰し難しとするならば、本島甜菜糖業に對する樺太廳の保護獎勵は、随分その度を進めねばならぬ、北海道以上にこの點は努力せねばならぬ。唯何といふても糖價の如何が本島に於ける斯業の成否を決する主因であるから、關稅の障壁など

に依て外糖を驅逐すると同時に、我帝國内に於ける砂糖の生産販賣に就ても之れが統制を圖ることが急務である。

一一、中央試験所農事試験支所の増設

從來樺太廳では、農業上の施設及び指導の上に全島を一律に見て劃一的取扱をなしたものであるが、何せ廣大な樺太のことゝて各地の間に農業要素を異にして居るから、それでは十分に効果を擧げることが出来なかつた。最近本廳に於ても此の點に着目し、島内を分けて西海岸地方竝に東海岸は眞縫を中心とする南北の兩地方の都合三大部分となし、それ〴〵其地方に應ずる農事指導を行ふことになつた様である——西海岸は穀菽を主としそれに地力の維持を目的として多少の動物を加へ、東海岸南部は家畜に相當重きを置ける有畜農業、同北部は同様な有畜農業であるが自然環境の低下を考へて農家一戸に十五町歩を與へやうとするものである。

右と關聯したことはあるが、私は中央試験所農事試験支所や試作場を適當の土地に置くの必要を認める者である。現在農事試験支所としては、西海岸宇遠泊に一ヶ所あるだけであるが、農期間に於ける等温線を較べると宇遠泊邊と中央試験所所在地の小沼とは殆んど相接して居る。故に將來は氣象及び土壤状態が其等と異なる地方に新たに支所を設ける必要があらう。殊に東海岸は小沼附近や西海岸に比べ、海流の關係上著しく氣温が低いから、特別に考慮せねばならぬ。この點からすれば、將來農業發達の餘地可成存在すると共に、特殊の自然的事情を有する東海岸敷香支廳管内に支所を一つ新設しては如何であらう。某所には既に豫定地が保存してあるものとであれば、尙更一日も早く實現を希望する。同支廳管内の氣屯の如きは深く奥地に位して國境に近きが爲め

大陸的氣候を帶び、冬の寒氣は猛烈だが、夏は氣温中々昇り特に本年の如きは随分暑かつた。之れを北海道でいへば、その地理的中心を占める旭川に能く似て居る。旭川は年平均氣温の低いことは、釧路根室にも優り全道第一で、その示度は函館に比べれば殆んど其の半ばに近い位である。併し五、六、七、八の四ヶ月に亙る作物の生育期間に於ては、氣温の高いこと旭川の右に出づるものは道内で他に見出すことが出来ぬ。丁度この旭川に酷似するものは邦領樺太の極北部の氣温であるが、この地より南方幌内川の流域には廣い農耕適地を有するから、その平原内に農事試験支所を設けて研究に従事することは、北方樺太の農業資源開發上頗る有意義と思はれる。

又樺太に於ける農期間の等温線は、殆んど南北に走るといふ珍しい現象を呈し、殊に西海岸地方では南部と北部との間に氣温の差が少い。とはいへ宇遠泊支所の試験結果をばそのまゝ直ちに北部地方に適用し難い場合もあらう。幸ひ西海岸の中央以北即ち名好から泊居附近までは殆んど農期間は等温で、且つ土壤の構成も餘り異らぬやうであるから、その中央に當る鵜城邊にも一つ支所を設けては如何なものか。同地を中心として幌千、茶々、來知志に廣大なる將來有望な農耕適地を有するが故に一層その必要を感じるものである。

以上は中央試験所農事試験支所増設のことであるが、その他尚ほ各地に試作場を設けて小規模の試験をなす必要があらう。同時に現在の農家委託試験は勿論それを続け行き、更に進んで其數を増さねばならぬ。北海道の如きは、試験場網が頗る發達し、同地の農業發達に對し偉大なる貢獻をなしつつあることは人の能く知る所であるが樺太廳に於ても農事試験機關の擴充竝にその機能の發揮に關しては層一層援護するの價値があらう。

尚ほ樺太の民間から豫ねて中央試験所に對し、單に試験機關たる職分より一步踏み出して、指導機關としての

活躍を要望して居る様であるが、併し本廳及び地方の技術者網が相當整備しつゝある今日の情勢を考へるならば彼の朝鮮の農事試験所の例に見る如く、本島でも中央試験所としては、外に向つては、特に技術を重んずべき畜産園藝などの專業者、又は大農經營——樺太では極く少いが——の指導乃至は講演講習講話等に止め置き、試験機關たるその本來の使命に向つて全力を盡すべきではあるまいか、この點に就ては異論もあるであらうが私はそう思つて居る。然るに從來道府縣に於ける農事指導機關は動もすれば農事試験機關との連絡を疎んずるの嫌ひがあり、随つて農事指導の効力を十分發揮し難い憾みがあつたから、これを他山の石となし、樺太廳殖民課内にある農事指導の任に當る人々は常々試験所を訪ねて新研究や新知識を直接吸収し、そして農村に出張の場合一層適切有効なる指導をなし、以て農業者から萬幅の信頼を博する様に準備しなければならぬ。

一一、農業學校の設置

本島農家の農企業上の知識を進め、品性を高くし、又安住的精神を涵養して自己の經營に精進せしめると共に他面農村指導者を仕立てる爲めに、甲種程度の農業學校を島内適地に設立することは、目下の急務と信するのである。樺太は氣候風土の關係上住民の間に安定心薄く動もすれば島外に轉出せんとする傾がある。併しながら此地に生れた二世以下であれば、内地と比較する機會が無い爲め自然樺太に對して深い愛着の念を抱くものである——本島在住の露西亞人でさへ子供の時代となれば、出生の地を唯一の懐かしい故郷と思ひ、他に移らうなど念頭にも置いてないことは、私がこの夏小沼に於て親しく確め得たところである——この樺太移住者の子孫に對

して普通教育より更に進んで本島の實情に即せる實業教育を施すの機會を與へたならば、益々郷土心を深め、先祖の従事する農業經營をば自己の天職と認め、一意専心これに向つて精進するに至るであらう。又町村農事指導員の缺乏は、今日樺太の諸地方に於て能く見受ける所であるが、その補充は中々容易でなく、多くの場合は隣りの北海道に向つて適任者の物色を依頼することになるであらう。さりながら樺太の諸事情に能く通せぬ爲め適任者を直ちに彼地で得ることは困難である——殊に現在町村技術員の俸給に對し、樺太廳では補助金を支給して居るが、而かもその一條件として、被採用者は年齢滿二十五歳以上たるべしとの規程が嚴存する。これは新進有爲の技術者を迎へる上に少なからぬ障礙をなすものであるから、かゝる制限はなるべく速かに撤廢し、丁年に達せる以上は其他の條件を滿す限り自由に詮衡し採用することにするべきであらう。要するに現在の規程は餘りに拘り定規に失するの嫌ひがある。是れ一見此事に見えるかも知れぬが、聊か感ずる所あつて卑見を陳べた譯である。

最後に申した點を考へる時は、本島に甲種農業學校を設けて、其卒業生中から、かゝる農村の要求に應ずる人士を送り出すことは頗る時宜を得たものと思ふ。勿論農業學校設立の本旨は自家經營に従事する者の養成にあるはいふまでもないが、茲暫らくの間はそれと相並んで技術員の一給源たらしめることも亦考慮すべきであらう。現在留多加には廳立農業補習學校の設けあり、又中央試験所内にも實習制度が置かれてはあるが、それでは未だ不完全で、以上各種の要望に應じ難い憾みがある。さて農業學校を設立するとせば其位置は、中央試験所に接近する地方が凡ての點に於て最も適當であることは多言を須るぬ所である。

序に上述の甲種農業學校以外、専ら勤勞主義に重きを置く所の農村子弟の簡易教育機關を設ける必要は、今後新

たに拓かれむとする植民地帯に存在しないであらうか。最近北海道に於て、官營としては拓殖實習場の如き、民營としては八紘學園の如きものが設けられ、實習に主力を注いで剛健なる開拓者を養はんとしつゝあるのは、本島に取り參考に値するであらう。又北海道酪農販賣組合聯合會では明春二月建國祭の日を卜し、北海道酪農義塾（修業年限一ケ年）を設け、其内に酪農科（三十名）と製酪科（二十名）とを置き、それ／＼専門の學科及び實驗實習の外、農民道、公民科、農村經營、産業組合等を學科目に加へ、組合主義と勤勞主義とを以て酪農村の中心人物たるべき有爲の青年を養成せんと企てゝ居る。是亦畜産に重きを置くべき樺太農村の將來に取り考ふべきことであらう。

一三、交通機關の整備

本島の如き農業生産要素に恵まれざる所に於て、移民を安任せしめ、土地の開発を促さんと欲したならば、先づ第一に交通機關を完整し、以て物資の出入を便にすると共に、農家をして集會や、慰安などの機會に近づけ、又子女の普通教育を容易ならしめねばならぬ。交通機關の中最初に擧ぐべきは勿論道路であるが、植民地内部及び植民地と外部とを連絡する道路の完成を圖ることが大切である。本島に於ける道路の總延長は、開鑿及び改修を合せ今日まで約二百八十萬米（七〇〇里以上）工費約二百二十萬圓に及んで居るが、更にそれを延長し、尙ほ進んでは適當な所に鐵道の敷設を望むこと痛切なるものがある。併し豫算の關係上鐵道の實現が困難な場合には北海道の例に倣ひ、植民軌道を敷いて一時の急に應ずることを考へねばならぬ。彼地では大正十四年五月から根室國內に於て三十哩の軌道の運轉を始め、その後線路を延長して移住者に對し大なる恩恵を與へて居る。道廳の

第二期拓殖計畫では、軌道擴張費として、約一千七百萬圓（延長五百哩）を計上して居る位である。

北米合衆國に於ける鐵道は昔廣漠たる未開の地に、而かも世の需要に先立つて開通され、その後を追ふて農業移民の大群が西進して拓地植民の大事業を遂行したのであるが、それ程までに鐵道の敷設と拓殖の振興とは緊密な關係を有するものである。近くは北海道の例も稍これに類する所がある。

樺太の植民地内の道路は、割合立派な様に見受けられるが、世の進運に應ずる爲めには、層一層之れが延長と修復とを希望せざるを得ぬ。木斗支廳管内に於ては、道路愛護組合や道路愛護週間を設けて極力道路の改良に努力しつつあるが、——又最近敷香に於ても農耕道路愛護組合を創立した——かゝる善美の習慣が纏て島内各地に流布されたならば、經濟及び社會生活の上に寄與するところ莫大なるものがあらう。

一四、既住農業者の安定

凡そ拓地植民の實績を挙げやうとせば、單に農業移民の數を殖やす丈けでは眞の目的を達することが出来ぬ。新移民の招徠と同時に——或は寧ろそれよりも順序を先きに——既に入植せる移民に對し生活の安定を保障してやらぬ限り、到底拓殖事業の成功を期待し得るものではない。それ故本島に於ても、地味氣候や交通狀況を豫め能く調査し、將來農業を以て獨立に進み得るやうな土地を選定して其處に眞面目な移民を容れる必要がある。自然及び經濟環境の不良なる植民地に、折角多費を投じて入地させた移住者が間もなく離散するといふ憂ふべき現象は吾々の目撃した所である。例へば上喜美内の植民地に於けるが如し。此地は交通不便な上に地味が不良であ

つて、農家は伐木、炭焼、鰯場稼ぎ等により辛うじて生活を支へて居る有様である。昭和四年來入地せる農家百七十三戸中約半数の者の將來は頗る心配すべきものがあるといはれる。現に島内の炭山に坑夫として赴く者や、道府縣に歸還する者が續出する勢ひである。又中澤植民地の一部の如きは、目下盛んに開墾中ではあるが、位置は豊原に割合近いとはいへ、地味の點から見て新移住者の成功は聊か疑はしく思はれる。

本島移民の種類に依て時代を分つ時は、黎明時代（明治三八—四四年）、自由移民時代（明治四四—大正一五年）、指定移民時代（大正一五—昭和三年）、集團移民時代（昭和三年以降）の四期となすことが出来るが、今昭和三年より始まれる最近の移民事業たる集團移民の成績に就て一瞥を與へよう。大豊、豊榮、喜美内、小能登呂、近幌、瑞穂、檜保、寶澤、幌千、多爾内、中澤の十一ヶ所の集團植民地に於て昭和三年以降昨昭和七年に至る五ヶ年間に收容せる農家戸数は二、一七〇戸、其内退出せる者一七八戸現在の定着者一、九九二戸で、退出戸数が收容戸數に對する割合は約八%に當る。これを滿洲佳木斯の自衛移民昨今兩年の渡航者數九六〇名の中退去者一七四名其割合一八%に比ぶればこそ——但し佳木斯の場合は疫病の發生、匪賊の襲來、交通の不便、農産物販路の閉塞、懷郷心の高潮等の外、移住者中には農業に無經驗の者も相當にあつたことが、失敗の原因をなして居ることを認めねばならぬが——遙かに僅少ではあるが、併し八%の轉出率は決して好成绩とは申し難く殊に其の内には前述の喜美内の様な頗る不成績のものが含まれて居る。

右の如き事情であるから、無暗に移民を招徠するよりは、一旦入植せる移民の散逸を防ぐ様に、豫め植民適地の選定に注意し、又入地後に保護を加へてやらねばならぬ。同時に新來移民殊に集團移民と舊移民とに對する保

護の上に厚薄の差のないやうに勉めねばならぬ。若し新移民の募集を減する時は、豫算の餘裕を以て、今迄入地せる集團移民や普通の自由移民に對する助成に振向けることが出來て、輿論の要求に合致し得るであらう。現に樺太廳では今年から從來の集團移民の募集を大いに縮少し、その代りにトラクターの臺數を増して、新移住者の土地開墾の促進に向ひ一層の援助を與へんとしてゐるのは喜ぶべきことである。昭和五年三月發行の雜誌「樺太」の上に、時の縣長官が「今後の樺太開發策」と題する論文を寄せ

從來の植民政策にしても、移住者に對し將來の生活安定を圖ることを深く考慮することなく、たゞ無暗に數ばかり殖やすことに努め、農耕地の供與の如きも、五町歩七町歩といふ小區劃の土地を與へただけで放任して來た結果が、今日の農業の不況を見るに至つたのだと思ふ。私は將來島民の生活安定を目標として、農業移民に對しては、少くとも十町歩以上の耕地を供與すると共に、將來兎角移民招徠策にのみ熱中し、その利益の増進擁護の點を閑却されてゐた植民地の共通的缺陷に鑑み、此方面の施設に意を拂ひたいと思つてゐる。

と述べて居らるゝ。右の如き樺太當局の對移民方針が——縣氏の前の喜多長官も、この點につき同一意見であつたやうであるが——數年後の今日今村長官の時代に入つて實施されむとするに至つたもので、洵に結構なことゝ謂はねばならぬ。

併しながら茲に一言すべきは、過去に於ける農業の不振は單に樺太に限つた譯ではないので、之れを一概に移民政策の失敗にのみ歸せしめることは餘りに慘酷だといふ點である。若し農業恐慌の荒波が鎮まると共に本島の農畜産業が樺太廳の手篤い援護の下に意外の發展を遂げ、又農家の社會生活の上には便宜が加つたならば、招かずとも自ら移民は入來するであらうし、又その勢ひを外外部より一層助長して多數の移住者を迎へても、樺太の農業

界は十分これを抱擁して彼等に成功の機會を與へ得るであらう。次に參考の爲め、北海道廳に於て大正九年に六十四個所の移住團體——移住後五年以内のもの——に就いて、不便を感じ居る事項を調査した結果の中主要なるものを引用すれば左の如し⁽⁷⁾。

通學上の不便	三七件	飲料水の不便	一〇件
郵便物の配達不良	二八	所管村役場の遠隔	一〇
交通の不便	二三	市場の遠隔	五
醫師の不便	二三		

右に依り如何に教育、交通、衛生、經濟の各方面に於て、北海道の新移住者が不便を忍びつゝあるかと判る。又これを樺太の新植民地に移して考へても、略ほ同じことがいへるであらうから、樺太廳に於ても移住者の安定を圖る上に、此等の點に關し、向後大いに思慮を廻らす必要がある。

本島移民に向つて安住の精神を鼓吹する前に、その人達の指導の任に當るべき樺太廳の官公吏の人々が、先づ自ら手本を示す必要があるのではあるまいか。浮腰の人の口から出る言葉は表面如何に巧妙であつても、農家の心を動かしその奥底に土着心を植付けるの力があるべき筈がない。又如何に農事の指導獎勵の局にある人々が、愛郷の心に燃え、隨つて其職務に忠實熱誠であつても、當の農家の心が動搖して居ては何にもならぬ。本島の農業者で意思弱くして他に轉住した者の内成功者は稀であることを——この點は北海道に就ても同様——農家自ら深く省みなければならぬ。

又農家が自分の屋敷の廻りを綺麗にしたり、花園を設けたりする様なことは、愛郷の念を深める一助となる。私がこの夏西海岸の或篤農家の住ひを訪ねた折、庭内に色とりどりの草花が美事に咲き揃つて、殺伐なる植民地的環境の中に和やかなる光彩を放つて居るのを見て、これなる哉と感心したのであつた。

一五、樺太の農業及び農家の將來

以上に於て、私は先づ樺太の拓地植民竝に農業に關する特色を述べ、亞いでその振興策に就て究明し、所々に聊か愚見をも披瀝したのである。元來本島は昔漁業に依つて拓け、次いでパルプや製紙工業の勃興に主因して林業が擡頭したのであるが、此等天然資源の抽出を目的とする原始産業なるものは、本島に於て遺憾ながら將來永くその繁榮を維持し難い情勢にある。是に於てか、その後を承けて現はるべき基礎的産業としては、蓋し農畜産業を第一に推さねばならぬ。鑛業も石炭は現に有望であり、又石油も他日試錐の成功を期待し得るやうではあるが、何と申しても將來發展の餘地の最も廣い産業としては、農業の右に出づるものはない。この漁林農三種の産業出現の順序は隣りの北海道と全く其の軌を一にして居るのは興味ある現象であらう。

従來樺太では水揚の多い漁場の附近や、製材工場又は伐木個所の近傍では、農業が進歩するを得なかつた。之れ漁林業と農業と双方に勢力を分つからである。現に私はこの夏西海岸に於て、漁場出稼の爲めに農家が播種期を逸して生育状態の哀れな燕麥畑を見せられた。

漁業林業、就中林業の中心の地理的移動の急激なることは、それに依存せる町村の浮沈を來さしめるものであ

る。その適例としては、明治維新前から越前大野藩の支配地として有名な彼の西海岸の鷓城村が、新興惠須取町に木材業の株を奪はれて、一時は見る影もなく衰微したことを挙げ得られる——併し最近その奥に幌千の集團植民地の設定などにより、農業方面から再び頽勢を挽回せんとしてある——又水産業に就て見ても、本島漁族の大宗たる鰯は、其の回游性の爲め、漁獲の豊凶が時々場所的に移動して或漁場に大打撃を與へて居る。然るに農業に至ては、時に天災に見舞はれることはあるけれども、彼の林業や漁業とは違ひ、事業中心の移動なるものは殆んど起らず、至極平和的に而かも全農村一様に進歩の道程を辿るものである。

漁業林業の時代を経て農業時代への到達は、農業それ自身に取つては愉快なことに相違ないが、併し農家個人の經濟に就て見る時は、漁林業の衰微は自ら副収入の途から農家を遠ざける結果となるので、農家の全所得の上より眺めるならば、必ずしも歓迎すべきことでないかも知れぬ。今日まで島内で農を専業として成功した者の多くは、極く肥沃な土地を得た者か、但しは都會附近で蔬菜や花卉の栽培に従事した者で、——南豊原の愛知團體では、殆んど各戸温室を有し、草花や野菜の育成に従事して居るが、今日迄に産を成したものが相當にある——その數は餘り多くはない。一般農家に至てはその自然茲に經濟環境が不順なるが爲め、漁業若くは林業よりの副収入を少なからず頼みとして従來は生計を維持することが出來た。外國に就て見ても愛蘭では自作農扶植事業の實行に當り、漁業及び農村工業を奨励した程である。

右の如き有様であるから、今後農業一方にて進まうとする時には農家は少くも一時はそこに非常なる努力を要することは勿論で、この點は頗る注意せねばならぬ。併し欲すると欲せざるとに拘はらず、又利益の厚薄に拘は

らず、他に収入源が乏しくなつた以上は、農家は農業經營に精進するの外はないであらう。彼の漁場稼ぎや山稼ぎで思はぬ収入を得た時代には、農家は却つて濫費の悪弊に染まり、それが永く將來に禍したが、その點丈は將來堅實なる農業に専念する時は消え失せるであらう。眞岡より程遠からぬ富内岸部落の如きは、地味及び交通の便の良いことが確かに大關係はあらうが、併し漁林業の副業を有たず農業に専念したことが、今日樺太の模範村と仰がれるに至つた大原因をなして居る。前述の南豊原の愛知團體が概して成功したのも同じ事情にある。

茲に附言すべきは、農業そのものゝ見地から論ずる時には、漁業者に對し地勢の許す限り成るべく多くの農耕地を割與へて、作物からの副収入を擧げさせ、以て漁家の生計を助け度いことである。例へば東海岸富内港に於ける漁業者の馬鈴薯畑の如きは、魚粕施用の關係からでもあるが、非常に美事な發育を遂げつゝあるのを實見して心強く感じた。かくして半漁半農の成績を向上せしめることは喜ばしい。この富内村では漁民に對する農耕地割當面積は、初め一戸一反歩であつたが、後三反歩に増し今日に至つて居るが、更に將來は一町歩を村は希望して居る。又西海岸地方では、多くは無願開墾ではあらうが、漁業者が能く背面の土地を耕作するのが見受けられる。

抑々樺太農業の望み薄なることに關しては昔から議論され來つた所である。黒田開拓次官の樺太放棄論は單に産業上の價值許りでなく、日露國交上の紛糾も原因したのではあらうが、早くも明治の初期に發表されたことは冒頭に述べた所である。次いで北大教授松村松年博士が今を去る約十年前大正十三年の夏、小樽新聞紙上に、樺太放棄論と題し樺太の將來に對し悲觀論を掲げ、其中農業に關しては、土壤が酸性に富む故に餘程思ひ切つた改良を施すに非る限り優秀なる作物の栽培に適せず。又氣温の低い爲めに牧畜は論外であると斷定されたので、本

(8) 小樽新聞 大正13. 8. 12-3.

島に於ける議論を沸騰させ、間もなく樺太廳殖民課員某氏の代表的反駁を惹起すに至り、當時の論壇を賑はしたことは、世人の記憶に尙ほ新たなる所である。——近頃でも鑛業又は林業を以て本島拓殖の中心とせよとか、或は養狐業以外の農畜産業には樺太は適せずとか論ずる人が識者中にある。又最近本島町村長會議に於ても、農業の將來に就き悲觀的の議論をした人もある——土壤の酸度を根據とする本島農業悲觀論に對しては最近尙ほ樺太の有識者間に於ても、相當程度に松村教授の説を是認する者がある。

輿論に動かされた爲めもあらうが、最近漸く樺太廳に於ても、土壤の酸性中和の爲めに大いに乗り出すこととなり、本年は十三萬圓の豫算を以て今秋より農家に對し、八割の補助を與へて耕地に石灰の施用を極力獎勵することとなつた、喜ぶべきことである。北海道廳に於ても前述の如く目下石灰の直營を目論んで居るが、それは安價なる石灰使用に依つて酸性土壤を改良せんとするのである。最近道内で大なる石灰山を發見したとの報に接したが、斯業の前途に光明を與へるであらう。現在樺太では石灰の採掘量少く、供給の殆んど全部を新潟縣下より仰いで居るのであるが、將來はその給源に對し考慮を拂はねばならぬ。かくして本島農業改革の第一步を酸性土壤の改良より始めやうとして居る。

吾々は亞寒帶農業の特色を發揮し、内地延長主義を排斥すべしとは、本島知識階級の人々の異口同音に叫ぶ所であるが、さて亞寒帶農業の特異性とは果して何を意味するものか、不幸にして私は之れに就て未だ明確なる説明を聞いたことが無い。養狐業の如き、根菜類の冷凍乾燥の如き、又生活様式の上では農家住宅の防寒的工夫の如き其一であらうが、その外には何を擧げんとするのであらうか、寒地農業の特色の發揮をそれは誠に結構なこと

54
で、之れが研究の大成は、中央試験所の一大使命として期待するものである。併しながら本島農業の獨創性の強

調は、それが直ちに農法の内地延長主義を否定する材料とはならぬ。例へば如何に農畜兩方面に於て、樺太が北海道の良影響を多分に蒙つて居るか、實に思ひ半ばに過ぎるものがある。されば今後益々兩地の連絡を密にし、彼地の長を採つて此地の短を補ひ、そして本島農業の堅實なる進展を企圖せねばならぬ。

本年八月十六日のこと、豊原から亞庭灣内江ノ浦に向つて、樺太廳では海水浴列車を本島始つて以來初めて特發させたが、如何許り豊原町民に對し、内地と同一の氣分に浸して喜ばせたであらうか。如何に今年の夏は暑かつたとはいへ、樺太で内地の避暑の眞似をするとは、一見聊か兒戯に類する様に見えるであらうが、そこが日本人の弱點であり、同時に又懐かしい所で——北米加州に於ける日本人小學校の開設や、佛教布教師の邦人移住者間に於ける活躍の如きも右と同じこと——これが即ち卑近な例ではあるが内地延長主義の一つの現れと見るべく我が國民性より來れる止むに止まれぬ現象と認めねばなるまい。この主義の缺陷は十分改めると同時に、一面又その精神を本島の農業及び農家生活の上に有意義に利用することを心掛くべきであらう。彼の樺太民間に於ける稻の試作の如きも一笑に附することなく、適當の土地に於ては之れが試験研究を助長する丈の雅量を當局に望むものである。勿論極めて局部的ではあらうが、他日水稻の風土化に成功するやも知れぬ。北海道に於ける昔の米作苦闘史を繙くことも多少の参考とならう。又富士山麓山中湖畔海拔一千二百米の寒冷なる高原に於て、從來絶望と認められたる水稻栽培に本年始めて成功して、反當粃二石の收穫を擧げたとの報告がある。現に樺太西海岸の本斗郡内幌村に於ては以前より稻の試作をやつて居るが、本年は村内四ヶ所に之れを行ひ、其内の一ヶ所大

* 東京日日新聞 昭和8. 11. 15

字氣主字牛荷澤に於ける一百餘坪の田地から粃一石餘を生産した。その貴重なる收穫物の内から僅かではあるが同村役場より十二月中旬に粃及び白米の寄贈を受け、直ちに米を炊いで試食したところ、北海道米と同じく粘性には乏しいが併し相當な味を有して居た。將來當局及び農家の努力如何に依つては更に登熟の安全と品質の向上を期待し得るであらう。さりながら樺太に於て漁林業などよりの副収入が減じて、專業農に精進すべき時が来た曉に於ても、尙ほ農家が依然として米食に戀々たる如きことがあつたならば、一家の生計を危殆に陥れるものであるから、その際は斷然裸燕麥其他の雜穀食に移行せねばならぬ。否その時を待たず、今から開始せば尙更結構である。

以上私は主として現下に於ける對内的經濟方面から樺太を眺めたのであるが、一步進んで將來木材、漁業、油田等を中心として沿海州及び北樺太との交渉密接を加ふるの日が來つたならば、樺太は對外的關係からしても、向後益々發展し人口滋殖するに至るであらう。然る時は農業生産物の販路も島の内外に擴張され、その結果農業の振興を促すに相違ない。有望なる未來に直面せるこの際、樺太廳は農業者に對し、農畜産業を始め土木、教育衛生、慰安等物心各種の方面から保護指導を厚くして本島の移住價値を増大せしめると同時に、農家に於ても自力更生、堅忍不拔の精神を作興して農業經營の改善進歩に邁進あらむことを希望して已まぬ。何んと申しても、農業の改良、農家の繁榮は農業者其人の資質の向上に基く。然るに樺太は緯度高き爲め、我國の他の地方に比べ夏の日が一層永いのに拘はらず、北海道よりも農家の夏季勞働時間が却つて短い所がある。之れ勤勉の度の低いことを物語るもので歎はしいことである。併し他方に於ては本島農業者の中には、研究心の旺盛な人が稀でない

例へば農業經營法の改善や耐病性の強い作物の育成や、諸作物秋蒔の實驗、肥料試驗、玻璃室鶏舎の建設、陸鷲の飼育の如きはその一例で誠に賞讃に値する。併し本島に於ては農閑期のみ徒らに長くして、農家の副業が頗る振はぬ。是れ適當なる副業の種類に乏しく、且つ冬寒餘りに強く燃料の不經濟なるが爲めで、丁度滿洲の場合と似て居るが、何等かそこに考慮を加ふべき餘地はあらう。

今や天下の視聽は滿蒙及び南洋に集まり、樺太は經濟上將又國防上極めて重要な地位を占むるにも拘はらず、動もすれば輕んぜられんとするの際、同地の實情を紹介して世人の認識を深め、同時に之れが經濟對策を討究することも強ち無益の業ではあるまいかと思ひ、茲に聊か論述を試みた次第である。 (昭和八年十二月二十日)